

平成21年度

平成21年度札幌市産業廃棄物処理実態調査・推計業務  
(平成20年度実績)

報 告 書

概 要 版

平成22年3月

札幌市環境局



## 目 次

<b>第1章 調査の目的と概要</b> .....	1
1.1.本調査の目的 .....	1
1.2.調査の概要 .....	1
1.2.1.調査主体及び調査機関 .....	1
1.2.2.調査対象期間 .....	1
1.2.3.調査対象廃棄物 .....	1
1.2.4.調査対象地域 .....	1
1.3.調査方法 .....	3
1.3.1.調査方法の概要 .....	3
1.4.標本調査の結果 .....	17
1.4.1.産業廃棄物の排出事業者に関するアンケート調査結果 .....	17
1.4.2.産業廃棄物許可業者に関するアンケート調査結果 .....	18
<b>第2章 産業廃棄物の排出事業者に関する調査結果</b> .....	19
2.1.調査結果の概要 .....	19
2.1.1.産業廃棄物の発生及び処理状況（特別管理産業廃棄物を含む） .....	19
2.1.2.産業分類別の発生及び処理状況 .....	20
2.1.3.産業廃棄物種類別の発生及び処理状況 .....	23
2.2.産業廃棄物の処理・処分状況 .....	27
2.2.1.自己処理状況 .....	27
2.2.2.委託処理状況 .....	29
2.2.3.最終処分状況 .....	32
2.2.4.再生利用状況 .....	33
2.3.特別管理産業廃棄物の発生及び処理状況 .....	35
2.4.業種別の処理状況 .....	36
2.4.1.農業 .....	36
2.4.2.建設業 .....	38
2.4.3.製造業 .....	40
2.4.4.医療・福祉 .....	42
2.4.5.その他の事業 .....	44
2.5.将来予測 .....	46
2.5.1.将来予測の方法 .....	46
2.5.2.将来予測の結果 .....	47
2.5.2.1 上下水道汚泥を含む推計 .....	47
2.5.2.1-1 平成 22 年度推計 .....	48
2.5.2.1-2 平成 23 年度推計 .....	50
2.5.2.1-3 平成 27 年度推計 .....	52

2.5.2.2 上下水道汚泥を含まない推計	54
2.5.2.2-1 平成 22 年度推計	55
2.5.2.2-2 平成 23 年度推計	57
2.5.2.2-3 平成 27 年度推計	59
2.5.3.市域内処理の割合及び施設能力に関する将来予測	61
2.6.意識調査結果	73
2.6.1.事業所内での産業廃棄物の処理状況	73
2.6.2.産業廃棄物の減量化・再資源化への取り組み、将来計画	75
2.6.3.市域内の廃棄物処理施設使用状況	81
2.6.4.一般廃棄物と産業廃棄物に対する理解	86

※ 記載例:各集計表の数値表示〇は、単位トン及び千トンに満たない場合を〇とする。  
:各集計表の数値表示ーは、ゼロもしくは、数値がない場合をーとする。



## 第1章 調査の目的と概要

### 1.1.本調査の目的

本調査は、平成17年度に策定された「第2次札幌市産業廃棄物処理指導計画」（平成18年度～平成22年度）の数値目標を点検・評価するための基礎資料であり、また、札幌市内にて発生し、または処理・処分等が行われている産業廃棄物について、その発生起源・発生量や処分量等の実態を把握し、将来推計、廃棄物の減量化等に係る課題を整理し、廃棄物の減量・リサイクルの推進、市域内処理の推進策の検討を行い「第3次札幌市産業廃棄物処理指導計画」策定の基礎資料とすることを目的として行った。

### 1.2.調査の概要

#### 1.2.1.調査主体及び調査機関

本調査の調査主体及び調査機関は、以下の通りである。

調査主体：札幌市 環境局 環境事業部 事業廃棄物課

調査機関：株式会社ホクスイ設計コンサル

#### 1.2.2.調査対象期間

調査対象期間は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの1年間とし、期間内に発生した産業廃棄物を対象とした。

#### 1.2.3.調査対象廃棄物

本調査において対象とした廃棄物は、表1.2-1に示すように、事業活動に伴って生ずる廃棄物のうち、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年12月法律第137号）（以下、「廃棄物処理法」と略す）及び同法施行令第2条に示す産業廃棄物及び第2条の4項に示す特別管理産業廃棄物とした。

また、札幌市において廃棄物の処理及び指導を図る上で重要な廃棄物についても、調査の対象とした。

#### 1.2.4.調査対象地域

調査対象地域は、札幌市域内とした。

但し、札幌市域からの産業廃棄物の流出入による処理状況を把握するため、札幌市周辺地域の産業廃棄物処理事業者についても対象とした。

次ページに今回調査対象となる廃棄物の一覧表を表1.2-1に示す。

表 1.2-1 調査対象廃棄物

区分	廃棄物の種類
産業廃棄物	1. 燃え殻 2. 汚泥（下水汚泥、建設汚泥、上水汚泥、その他） 3. 廃油（鉱物性、動植物性油） 4. 廃酸 5. 廃アルカリ 6. 廃プラスチック類（廃タイヤ、発泡スチロール等） 7. 紙くず（建設工事の紙くず、その他） 8. 木くず（建設工事の木くず、その他） 9. 繊維くず（天然繊維くず、建設工事繊維くず） 10. 動植物性残さ 11. 動物系固形不要物 12. ゴムくず（天然ゴムくず） 13. 金属くず 14. ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（ガラスくず、陶器くず、コンクリート製品くず） 15. 鋳さい 16. がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリート破片、廃アスファルト） 17. 動物のふん尿（畜産農業から排出されたもの） 18. 動物の死体（畜産農業から排出されたもの） 19. ばいじん 20. 1～19 を処分するために処理したもの（13号廃棄物）
産業特別管理廃棄物	21. 引火性廃油（揮発油類） 22. 腐食性廃酸（pH2.0 以下） 23. 腐食性廃アルカリ（pH12.5 以上） 24. 感染性廃棄物 25. 特定有害産業廃棄物（廃 PCB 等、PCB 汚染物、PCB 処理物、廃石綿等）
その他	26. 混合廃棄物（建設混合廃棄物） 27. シュレッターダスト 28. 廃石こうボード 29. 廃自動車（バイク、自転車） 30. 廃電気機械器具（家電リサイクル対象物、パーソナルコンピュータ、蛍光灯） 31. 廃電池類（鉛蓄電池、乾電池）

※特別管理産業廃棄物となる汚泥については、2. 汚泥（その他）に含むものとする。

### 1.3.調査方法

#### 1.3.1.調査方法の概要

本調査は、郵送によるアンケート調査並びに旧厚生省「産業廃棄物排出・処理実態調査指針」、平成 16 年度の実態調査を参考とし、産業廃棄物の排出事業所、又は排出業種の特性等を考慮して行った。

- ① 産業廃棄物の排出事業者に関する調査。
- ② 産業廃棄物管理票交付等状況報告の集計調査。
- ③ 産業廃棄物許可業者の実績報告書及び多量排出事業者の処理計画等による調査。
- ④ 産業廃棄物の排出事業所、収集運搬・処分業者に関する立入調査。

以上の調査内容としている。

それぞれの調査方法の概要については、以下のとおりである。

#### (1) 産業廃棄物の排出事業者に対する調査

##### ① 調査対象業種

調査対象業種は、「日本標準産業分類（平成 19 年 11 月改訂）」（総務省）に記載されている産業分類中分類を基本に、表 1.3-1 に示すように産業廃棄物の発生及び排出量等が比較的多いと考えられる産業分類し、従業員規模にて無作為抽出したものを対象とした。

表 1.3-1 調査対象業種

産 業 分 類		本調査での略称
大 分 類	中 小 細 分 類	
農業、林業		農業
建設業	総合工事業 職別工事業（設備工事業を除く） 設備工事業	建設業 総合工事 職別工事（設備工事業を除く） 設備工事

<p>製造業</p>	<p>食料品製造業  飲料・たばこ・飼料製造業  家具・装備品製造業  パルプ・紙・紙加工品製造業  印刷・同関連業  化学工業  鉄鋼業  非鉄金属製造業  金属製品製造業  はん用機械器具製造業  生産用機械器具製造業  業務用機械器具製造業  電子部品・デバイス・電子回路製造業  電気機械器具製造業  情報通信機械器具製造業  輸送用機械器具製造業  その他の製造業</p>	<p>製造業</p> <p>食料品  飲料・飼料  家具  パルプ・紙  印刷  化学  鉄鋼  非鉄金属  金属製品</p> <p>} 一般機械</p> <p>} 電気・通信・電子機械</p> <p>輸送機械  その他製造</p>
<p>電気・ガス・熱供給・ 水道業</p>	<p>電気業  ガス業  熱供給業  水道業</p>	<p>電気・ガス・熱供給・水道業</p> <p>} 電気・ガス・熱供給</p> <p>上水道・下水道</p>
<p>情報通信業</p>	<p>情報サービス業</p>	<p>情報通信業  新聞・出版</p>
<p>運輸業、郵便業</p>	<p>鉄道業  道路旅客運送業  道路貨物運送業</p>	<p>運輸業  鉄道  道路旅客  道路貨物</p>
<p>卸売業、小売業</p>	<p>各種商品卸売業  飲食料品卸売業  機械器具卸売業  その他の卸売業</p>	<p>卸売業、小売業  再生資源卸売  飲食料品卸売  機械器具卸売  燃料小売</p>

金融業、 保険業	銀行業 協同組織金融業 貸金業、クレジットカード業等非預金 信用機関 金融商品取引業、商品先物取引業 補助的金融業等 保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）	金融業、 保険業 銀行 保険
不動産業、 物品賃貸業	不動産取引業 不動産賃貸業・管理業 物品賃貸業	不動産業、物品賃貸業 不動産 物品賃貸
学術研究、 専門・技術サービス業	学術・開発研究機関 専門サービス業（他に分類されないもの）	学術研究、専門・技術サービス業 自然科学研究所 獣医 計量証明
宿泊業、 飲食サービス業	宿泊業 飲食店	宿泊業、 飲食サービス業 宿泊業 飲食店
生活関連サービス業、 娯楽業	洗濯・浴場業 その他の生活関連サービス業 娯楽業	生活関連サービス業、娯楽業 洗濯業 公衆浴場・その他洗濯 競馬等の競走馬・競技団
教育、 学習支援業	学校教育	教育、 学習支援業 学校教育
医療、 福祉	医療業	医療、 福祉 病院 一般診療 歯科診療
サービス業 （他に分類されないもの）	廃棄物処理業 自動車整備業 機械等修理業 その他の事業サービス業	サービス業 廃棄物処理 自動車整備 機械等修理 その他の事業サービス

## ② 調査対象事業所

調査対象業種の抽出にあたっては、図 1.3-1 に示すように、平成 18 年事業所・企業統計調査リスト（総務省統計局）に登録されている事業所データをもとに産業別・従業者規模別の階層に区分した事業所抽出台帳を作成し、業種別・従業者規模別特性等を考慮して、市内総事業数 70,588 事業所から仕様書に示されている 6,271 事業所以上となるよう抽出した。

なお、農業については、上記の方法とは別に、市域内の酪農・畜産業者全てを対象とした。

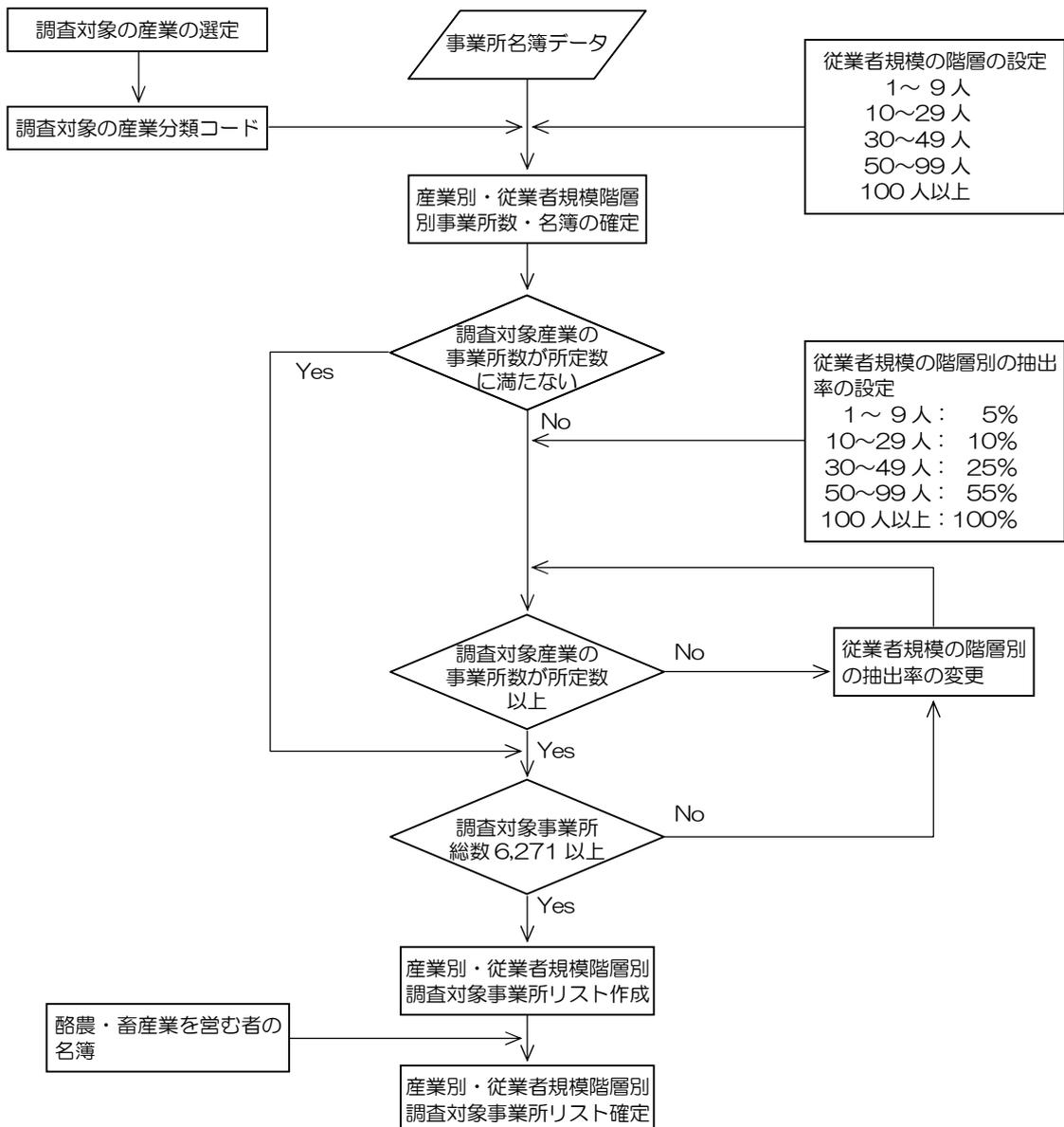


図 1.3-1 調査対象事業所の抽出作業の手順

### ③ 調査方法

産業廃棄物の排出事業者に対する調査は、郵送によるアンケート調査並びに既存資料に基づく資料調査を基本として、産業廃棄物の排出事業所及び排出業種の特性等を考慮して行った。

それぞれの業種に係る調査方法は、表 1.3-2 に示すとおりである。

表 1.3-2 産業分類ごとの調査概要

業 種	調査方法	資 料 調 査 等 の 方 法
農 業	標本調査	——
	資料調査	全道値：「畜産統計調査」（農林水産省大臣官房統計部） 札幌市値：「札幌市経済局農政部及び農業支援センター」
建 設 業	標本調査	——
製 造 業	標本調査	——
電 気 ・ ガ ス 熱 供 給 ・ 水 道 業	標本調査	※ 水道業：上水道業、下水道業は、資料調査 多量排出事業者の実績報告書による。
情 報 通 信 業	標本調査	——
運 輸 業 、 郵 便 業	標本調査	——
卸 売 業 、 小 売 業	標本調査	——
金 融 、 保 険 業	標本調査	——
不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	標本調査	——
宿 泊 業 、 飲 食 サ ー ビ ス 業	標本調査	——
教 育 、 学 習 支 援 業	標本調査	——
医 療 、 福 祉	標本調査	——
サ ー ビ ス 業	標本調査	——

#### ④ 標本調査項目

アンケート調査に係る項目の概要については、表 1.3-3 に示すとおりである。

調査票の形式については、産業廃棄物の発生及び処理状況等の特性を考慮し、①農業、②建設業、③製造業、④医療、福祉、⑤その他の事業（①～④以外その他）の業種 5 種類とした。

表 1.3-3 アンケート調査の項目

調 査 項 目	内 容
事業所・業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所名、所在地、代表者氏名、記入者等、記入年月日、電話番号</li> <li>・業種内容、従業者数、資本金</li> </ul>
事業活動量指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 農 業：飼養頭羽数</li> <li>② 建 設 業：元請完成工事高</li> <li>③ 製 造 業：製造品出荷額</li> <li>④ 医 療、福 祉：病床数</li> <li>⑤ その他の事業：従業者数</li> </ul>
自己発生・排出量及び有価物量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象廃棄物ごとの発生・排出量及び有価物量</li> </ul>
自己中間処理状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己中間処理の有無</li> <li>・自己中間処理方法</li> <li>・自己中間処理後量</li> </ul>
自己埋立及び委託処理リサイクル状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己最終処分、委託処理先及びリサイクル状況</li> <li>・委託中間処理方法</li> <li>・委託処理後のリサイクル及び処分方法</li> <li>・リサイクルの用途先及び委託処理費用</li> </ul>

## ⑤ 調査の手順

調査の手順については、図 1.3-2 に示すフローに沿って行った。

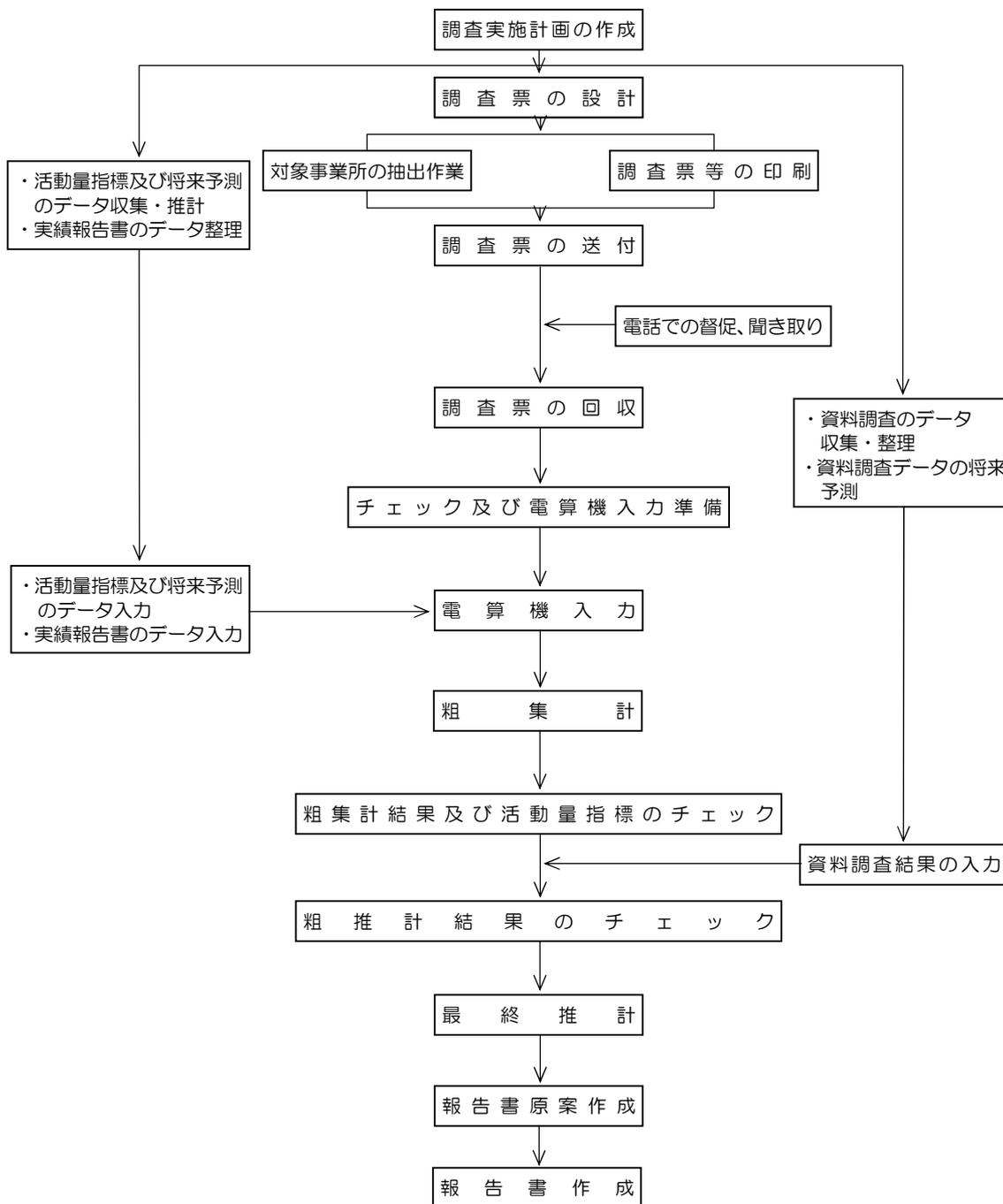


図 1.3-2 調査の手順

⑥ 推計方法

産業廃棄物の発生・排出量等の推計にあたっては、基本として原単位による拡大推計の方法を用いることとした。

排出事業者に関する調査で用いる活動量指標及び原単位については、表 1.3-4 に示す。

表 1.3-4 産業別活動量指標及び原単位

業 種	活動量指標	原 単 位
農 業	飼 養 頭 羽 数	kg/頭羽数
建 設 業	元 請 完 成 工 事 高	kg/万円
製 造 業	製 造 品 出 荷 額 等	kg/万円
医 療、福 祉	病 床 数	kg/床
その他の事業	従 業 者 数	kg/人

発生原単位の算出は、アンケート調査によって得られた標本の産業別（規模別）・廃棄物の種類別の集計廃棄物発生量と、産業別の集計活動量指標値から、(a) 式により産業別・廃棄物の種類別にそれぞれ算出した。

$$\alpha = W / O \dots\dots\dots (a)$$

$\alpha$  : 廃棄物の発生原単位

$W$  : 標本に基づく集計廃棄物発生量

$O$  : 標本に基づく集計活動量指標値

式 (a) で求めた発生原単位と、産業別の調査対象全体（母集団）における活動量指標を用いて、(b) 式によって母集団の廃棄物発生量を産業別・廃棄物の種類別にそれぞれ推計した。

$$W' = \alpha \times O' \dots\dots\dots (b)$$

$W'$  : 推計廃棄物発生量

$O'$  : 母集団の活動量指標

⑦ 産業廃棄物の発生及び処理状況フロー

調査の集計結果は、図 1.3-3 に示す発生及び処理状況のフロー図の項目によって取りまとめを行った。

なお、フロー図に記述した各項目の用語については、表 1.3-5 に示す。

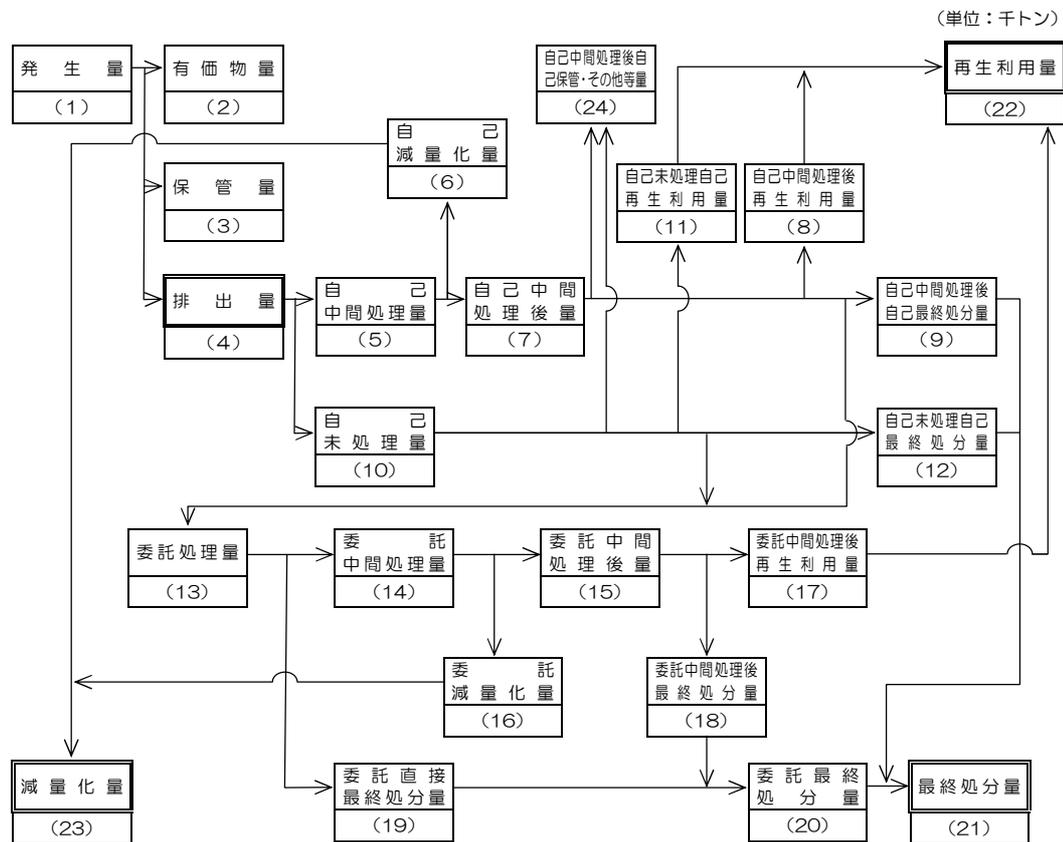


図 1.3-3 発生及び処理状況のフロー図

表 1.3-5 発生及び処理状況のフロー図の用語の定義

項 目	番号	定 義	
発 生 量	(1)	事業所内等で生じた産業廃棄物量及び有価物	
有 価 物 量	(2)	(1)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量	
保 管 量	(3)	(1)の発生量のうち、中間処理されることなく、自己で保管した量	
排 出 量	(4)	(1)の発生量のうち、(2)の有価物量及び(3)保管量を除いた量	
自 己 処 理	自 己 中 間 処 理 量	(5)	(4)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
	自 己 減 量 化 量	(6)	(5)の自己中間処理量から(7)の自己中間処理後量を差し引いた量
	自 己 中 間 処 理 後 量	(7)	(5)の自己中間処理された後の廃棄物量
	自 己 中 間 処 理 後 再 生 利 用 量	(8)	(7)の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	自 己 中 間 処 理 後 自 己 最 終 処 分 量	(9)	(7)の自己中間処理後量のうち、自己の埋立地に処分した量
	自 己 未 処 理 量	(10)	(4)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
	自 己 未 処 理 自 己 再 生 利 用 量	(11)	(10)の自己未処理量のうち、自ら再生利用した量
	自 己 未 処 理 自 己 最 終 処 分 量	(12)	(10)の自己未処理量のうち、自己の埋立地に処分した量
委 託 処 理	委 託 処 理 量	(13)	(7)の自己中間処理後量及び(10)自己未処理量のうち、中間処理及び最終処分を委託した量
	委 託 中 間 処 理 量	(14)	(13)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
	委 託 中 間 処 理 後 量	(15)	(14)で中間処理された後の廃棄物量
	委 託 減 量 化 量	(16)	(14)の委託中間処理から(15)の委託中間処理後量を差し引いた量
	委 託 中 間 処 理 後 再 生 利 用 量	(17)	(15)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	委 託 中 間 処 理 後 最 終 処 分 量	(18)	(15)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
	委 託 直 接 最 終 処 分 量	(19)	(13)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
	委 託 最 終 処 分 量	(20)	委託業者等で最終処分された量
最 終 処 分 量	(21)	排出事業者、処理業者等で最終処分された量の合計	
再 生 利 用 量	(22)	排出事業者、処理業者等で再生利用された量の合計	
減 量 化 量	(23)	排出事業者又は処理業者等の中間処理により減量化された量の合計	
自己中間処理後自己保管・その他等量	(24)	排出事業者が自ら保管した量、又は(7)の自己中間処理後量及び(10)自己未処理量のうち、(8)、(9)、(11)及び(12)の方法以外で処理・処分した量	

## (2) 産業廃棄物管理票交付等状況報告、産業廃棄物許可業者の実績報告及び多量排出事業者計画による調査

### ① 調査対象事業者

- ・産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条の 3 第 6 項の規定に基づき、平成 20 年度産業廃棄物管理票（マニフェスト）に関する報告書を集計し、市内から排出された廃棄物について、排出業種や廃棄物の種類など把握する。
- ・「札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例施行規則」（平成 5 年 3 月規則第 9 号）第 39 条及び第 40 条に基づき、産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の収集運搬、及び処分に係る実績報告書の提出があった事業者を対象とした。
- ・加えて、廃棄物処理法第 12 条 7 項、及び同法第 12 条の 2 第 8 項に基づき産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処理計画書等の提出があった多量排出事業者を対象とした。

### ② 調査項目

産業廃棄物管理票交付等状況報告書、産業廃棄物（収集運搬及び処分）に係る実績報告書、多量排出事業者計画について、それぞれに記載されている内容を表 1.3-6 に示すような集計項目に沿って集計・整理を行った。

表 1.3-6 マニフェスト報告及び実績報告書、処理計画書の調査項目

区 分	集 計 項 目
マニフェスト報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排出事業者からの各品目と排出量及び市域内処理量</li> <li>・産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の品目毎の運搬先及び処分方法と処分先</li> </ul>
実績報告書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排出事業者からの各品目の市域内処理量</li> <li>・産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の各品目の市域内処理量</li> <li>・産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の各品目の市域外処理量</li> <li>・札幌市の処理施設に搬入された産業廃棄物の各品目の搬入量</li> <li>・市域内民間処理施設の各品目の処理方法ごとの処理量</li> <li>・中間処理後残さの委託処理先及び処理方法並びに処理量（市域内外を区分）</li> </ul>
処理計画書等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多量排出事業者の排出業種・種類別排出量、処理状況、再生利用状況等</li> </ul>

### ③ 調査の手順

調査の手順については、図 1.3-4 に示すフローに沿って行った。

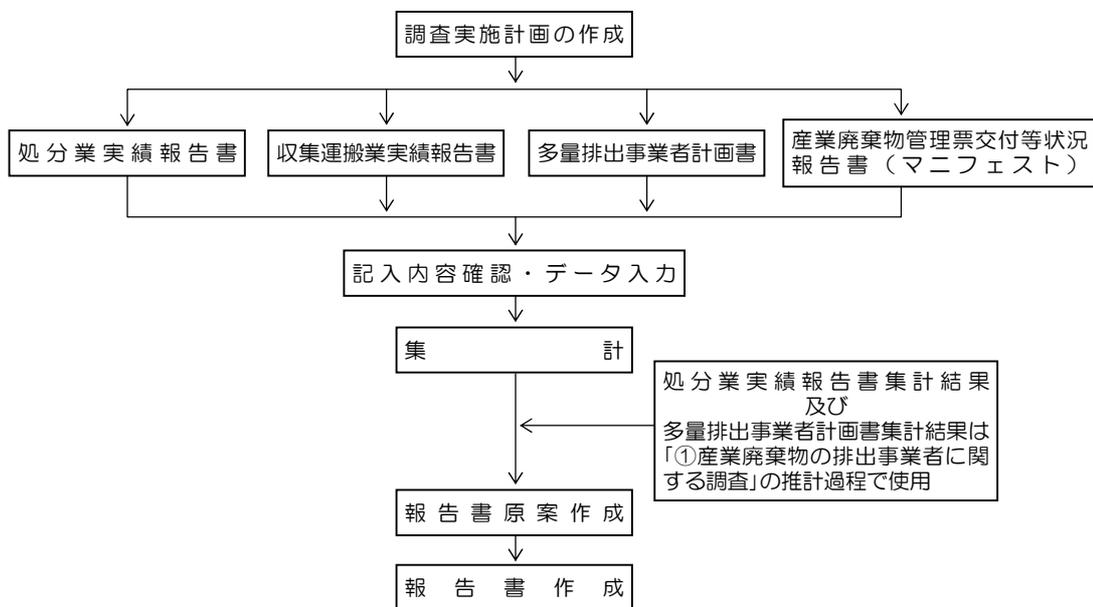


図 1.3-4 調査の手順

### (3) 産業廃棄物の排出事業所、収集運搬・処分業者に関する立入調査

#### ① 調査対象事業所

調査対象事業所の抽出は、アンケート調査結果を基に特別なりサイクルや処理方法を実施している産業廃棄物の排出事業所である 26 事業所に対して行った。立入対象とした事業所の区分は表 1.3-7 に示す通りである。

表 1.3-7 調査対象事業所の概要

区 分	事業所数
排 出 事 業 者	26
農 業	4
建 設 業	3
製 造 業	12
食料品、飲料・飼料	2
パルプ・紙、印刷	3
鉄鋼、非鉄金属、金属製品	1
一般機械、電気・通信・電子機械、輸送用機械	3
上記以外の製造業	3
医療、福祉	—
その他の事業（上記以外の産業）	7
合 計	26

## ② 調査項目

産業廃棄物の排出事業者と収集・運搬及び処分業者毎に表 1.3-8 に示すような調査項目について、アンケート調査を行い集計項目に沿って整理をした。

表 1.3-8 アンケート調査項目

区分	調査項目	内 容
排出事業者	事業所の概要	・事業所名、所在地等、電話番号
	業務内容	・業種、従業員数、受注金額等
	排出実態	・廃棄物名称、有価物の種類別発生量、処理処分方法、再生利用量等
	処理実態に関する事項	・収集運搬委託・処分委託業者名 ・処理方法、及び処理量 ・処理施設の設置状況（処理能力、稼働時間、設置年度等） ・委託時の委託費用
	減量化・再資源化の対応と将来見通しに関する事項	・自己処理施設の将来計画 ・減量化・再資源化に関する取り組み状況及びそれに対する認識等
収集運搬・処分業者	企業概要	・事業所名、電話番号、所在地
	処理実態に関する事項	・廃棄物、有価物の種類別処理コスト ・中間処理生成物の再生利用量 ・処理施設の設置状況（処理能力、稼働時間、設置年度等） ・最終処分場の残余容量、残余年数
	減量化・再資源化の対応と将来見通しに関する事項	・処理施設能力、最終処分場の将来計画 ・減量化・リサイクルに関する取り組み及びそれに対する認識

## ③ 調査の手順

調査の手順については、図 1.3-5 に示すフローに沿って行った。

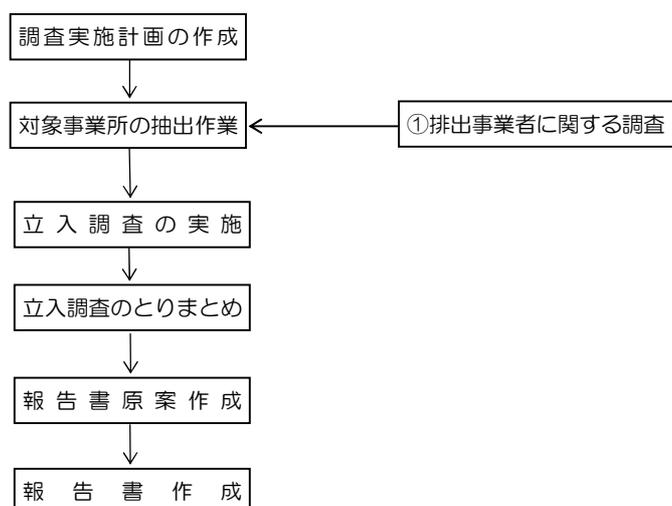


図 1.3-5 調査の手順

## 1.4.標本調査の結果

### 1.4.1.産業廃棄物の排出事業者に関するアンケート調査結果

札幌市内に所在する総事業所数 72,781 事業所（平成 18 年事業所・企業統計調査報告）及び酪農・畜産業を営んでいる者のうち、本調査の対象とした事業所数等は 70,588 事業所である。この内、業種、事業所規模特性等を考慮し、産業廃棄物が発生すると考えられる業種ごとに従業者規模別の抽出率を設定し、仕様書の目標値である 6,271 事業所以上を対象とし、6,364 事業所に対してアンケート調査を実施した。

本アンケート調査における回収結果は、表 1.4-1 に示すように、有効抽出事業者 5,542 票、回収調査票数 1,842 票であった。この内、有効調査票数は、1,831 票である。

表 1.4-1 業種別調査対象事業所数と回収結果

項目 産業分類	規模	調査対象 事業者数	抽出 事業者数	抽出率 (%)	宛先不明 票数	有効抽出 事業者	回収 調査票数	調査票 回収率 (%)	有効 調査票数	有効調査 票回収率 (%)
産業合計		70,588	6,364	9.0	822	5,542	1,842	33.2	1,831	33.0
農 業	0~9人	39	39	100.0	4	35	6	17.1	6	17.1
	10~29人	9	9	100.0	0	9	3	33.3	3	33.3
	30~49人	1	1	100.0	0	1	1	100.0	1	100.0
	50~99人	1	1	100.0	0	1	0	-	0	-
	100人以上	3	3	100.0	0	3	3	100.0	3	100.0
建 設 業	0~9人	4,285	214	5.0	19	195	56	28.7	56	28.7
	10~29人	1,544	154	10.0	16	138	57	41.3	57	41.3
	30~49人	259	65	25.1	5	60	23	38.3	23	38.3
	50~99人	128	71	55.5	8	63	18	28.6	18	28.6
	100人以上	48	48	100.0	0	48	22	45.8	22	45.8
製 造 業	0~9人	1,608	80	5.0	11	69	23	33.3	23	33.3
	10~29人	557	56	10.1	7	49	17	34.7	17	34.7
	30~49人	147	37	25.2	2	35	10	28.6	10	28.6
	50~99人	92	51	55.4	2	49	21	42.9	21	42.9
	100人以上	54	54	100.0	3	51	27	52.9	27	52.9
医療、福祉	0~9人	3,134	157	5.0	16	141	64	45.4	64	45.4
	10~29人	898	90	10.0	3	87	38	43.7	38	43.7
	30~49人	140	35	25.0	2	33	15	45.5	15	45.5
	50~99人	164	91	55.5	4	87	38	43.7	38	43.7
	100人以上	166	166	100.0	2	164	94	57.3	94	57.3
その他の業	0~9人	45,028	2,359	5.2	418	1,941	448	23.1	437	22.5
	10~29人	8,911	891	10.0	157	734	248	33.8	248	33.8
	30~49人	1,591	398	25.0	48	350	144	41.1	144	41.1
	50~99人	1,083	596	55.0	43	553	193	34.9	193	34.9
	100人以上	698	698	100.0	52	646	273	42.3	273	42.3

#### 1.4.2.産業廃棄物許可業者に関するアンケート調査結果

札幌市の許可を有する産業廃棄物（平成 21 年 3 月末現在、特別管理産業廃棄物も含む）の収集・運搬業 1,553 事業者、処分業 47 事業者のうち、収集運搬量及び処分量の実績を考慮する他、収集運搬業と処分業の重複する事業者については件数を控除する。よって、収集運搬業 1,143 事業者、処分業 47 事業者を対象としたアンケート調査を実施した。

本アンケート調査における回収結果は、表 1.4-2 に示すように、回収調査票数及び有効調査票数は、515 票であった。処分業の有効調査率約 79%に比べ、収集・運搬業は、有効調査率約 43%と低い値となったため、合計の有効調査率は、約 44%となった。（収集・運搬業が全体の約 96%を占めるためである。）

表 1.4-2 対象業者数と回収結果

項目 区分	調査対象 事業者数	抽出 事業者数	抽出率 (%)	宛先不明 票数	有効抽出 票数	回収 調査票数	調査票 回収率 (%)	有効 調査票数	有効 調査率 (%)
合計	1,190	1,190	100.0	26	1,164	515	44.2	515	44.2
収集運搬業	1,143	1,143	100.0	26	1,117	478	42.8	478	42.8
処分業	47	47	100.0	0	37	37	78.7	37	78.7

## 第2章 産業廃棄物の排出事業者に関する調査結果

### 2.1.調査結果の概要

#### 2.1.1.産業廃棄物の発生及び処理状況（特別管理産業廃棄物を含む）

平成 20 年度の1年間に市内で発生した産業廃棄物は、図 2.1.1-1 に示すように、3,302 千トンとなっており、このうち、有価物の 356 千トンを除いた 2,946 千トンが産業廃棄物として排出されている。

排出された 2,946 千トンの産業廃棄物のうち、再生利用された量が 697 千トン（全排出量の 23.7%）、減量化された量が 2,140 千トン（同 72.6%）、処理の過程を経た最終処分量が 109 千トン（同 3.7%）、となっている。

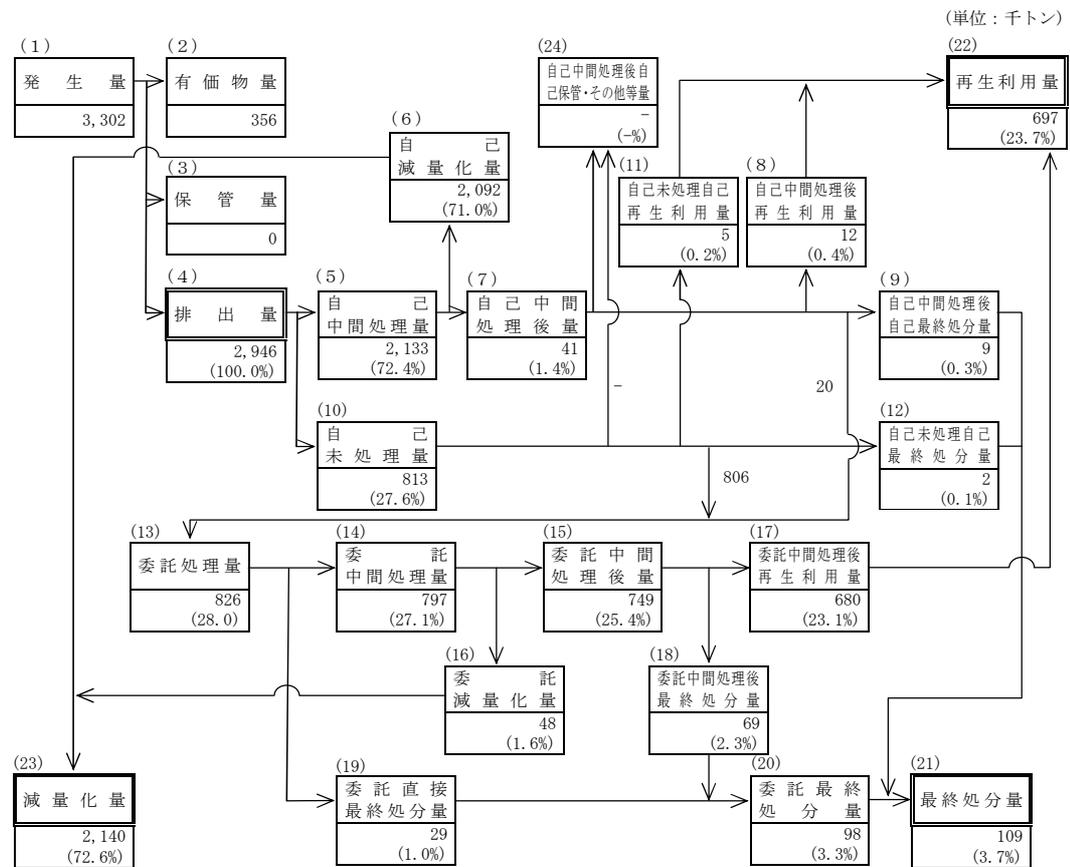


図 2.1.1-1 産業廃棄物の発生及び処理状況

## 2.1.2.産業分類別の発生及び処理状況

産業分類別の発生及び処理状況は、表 2.1.2-1 及び図 2.1.2-1～2.1.2-4（図は、排出量、再生利用量、減量化量、最終処分量について示す）に示すように、排出量（2,946千トン）の内訳をみると、①電気・ガス・熱供給・水道業が 2,049 千トン（全排出量の 69.6%）、②建設業が 431 千トン（同 14.6%）、③サービス業が 160 千トン（同 5.4%）、の順となっている。

再生利用量（697 千トン）の内訳をみると、①建設業が 388 千トン（全再生利用量の 55.7%）、②サービス業が 135 千トン（同 19.4%）、③製造業が 41 千トン（同 5.9%）の順となっている。

減量化量（2,140 千トン）の内訳をみると、①電気・ガス・熱供給・水道業が 2,009 千トン（全減量化量の 93.8%）、②運輸業が 82 千トン（同 3.8%）、③建設業と医療、福祉が 11 千トン（同 0.5%）、の順となっている。

最終処分量（109 千トン）の内訳をみると、①建設業が 32 千トン（全最終処分量の 29.4%）、②製造業が 17 千トン（同 15.6%）、③サービス業が 15 千トン（同 13.8%）の順となっている。

表 2.1.2-1 産業分類別発生及び処理量

項目 産業分類	発生量 (千トン)	発生量 割合 (%)	排出量 (千トン)	排出量 割合 (%)	再生 利用量 (千トン)	再生利用量 割合 (%)	減量化量 (千トン)	減量化量 割合 (%)	最終 処分量 (千トン)	最終処分量 割合 (%)
合計	3,302	100.0	2,946	100.0	697	100.0	2,140	100.0	109	100.0
農業	27	0.8	25	0.8	21	3.0	2	0.1	2	1.8
建設業	435	13.2	431	14.6	388	55.7	11	0.5	32	29.4
製造業	141	4.3	64	2.2	41	5.9	6	0.3	17	15.6
電気・ガス・ 熱供給・水道業	2,049	62.1	2,049	69.6	29	4.1	2,009	93.8	11	10.1
運輸業	267	8.1	91	3.1	7	1.0	82	3.8	2	1.8
卸売小売業	66	2.0	59	2.0	41	5.9	7	0.3	11	10.1
金融・保険業	7	0.2	6	0.2	5	0.7	0	0.0	1	0.9
不動産業	14	0.4	14	0.5	10	1.4	1	0.1	3	2.7
飲食店、宿泊業	13	0.4	9	0.3	3	0.4	1	0.1	5	4.6
医療、福祉	34	1.0	33	1.1	13	1.9	11	0.5	9	8.3
教育・学習支援業	8	0.2	5	0.2	4	0.6	0	0.0	1	0.9
サービス業	241	7.3	160	5.4	135	19.4	10	0.5	15	13.8

※次ページに示す図 2.1.2-1～図 2.1.2-4 については、0.9%以下をその他としてまとめる。

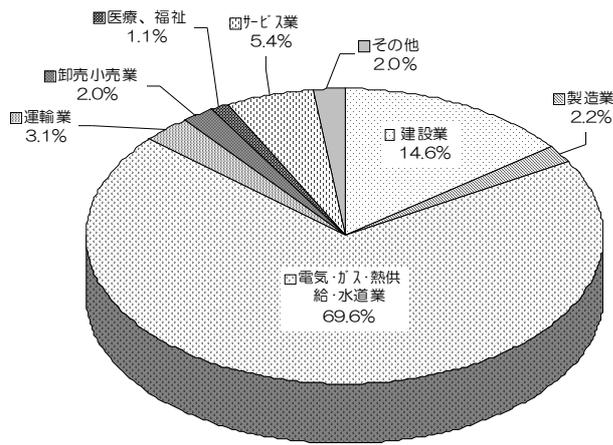


図 2.1.2-1 産業分類別排出量割合

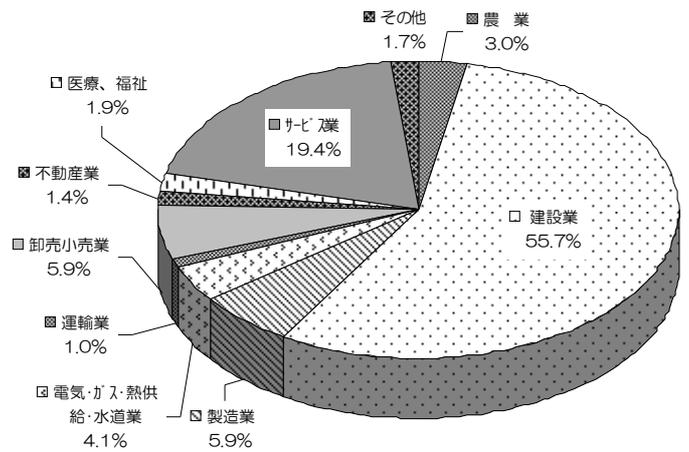


図 2.1.2-2 産業分類別再生利用量割合

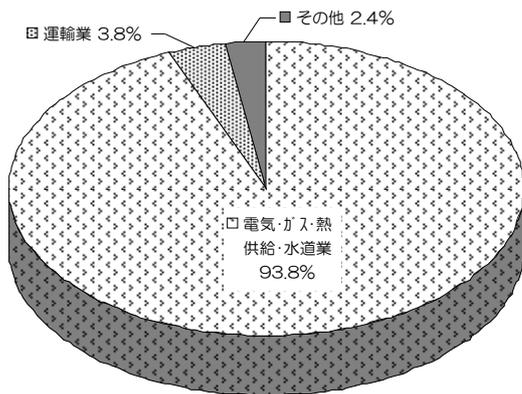


図 2.1.2-3 産業分類別減量化量割合

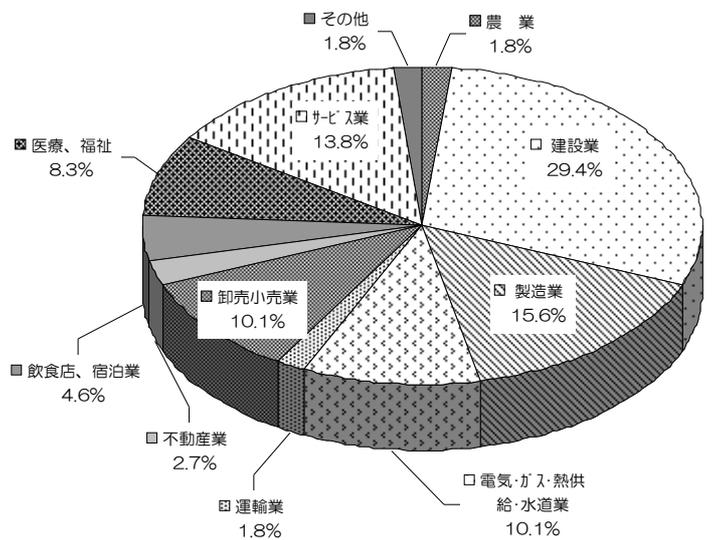


図 2.1.2-4 産業分類別最終処分量割合

産業分類別の処理状況については、表 2.1.2-2 及び図 2.1.2-5 に示すように、再生利用率が高い業種についてみると、①建設業が 90.0%、②サービス業が 84.4%、③農業が 84.0%の順となっている。

減量化率が高い業種についてみると、①電気・ガス・熱供給・水道業が 98.1%、②運輸業が 90.1%、③医療、福祉が 33.3%の順となっている。

最終処分率が高い業種についてみると、①飲食店・宿泊業が 55.6%、②医療、福祉が 27.3%、③製造業が 26.5%の順となっている。

表 2.1.2-2 産業分類別処理状況

産業分類 項目	農 業	建 設 業	製 造 業	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	運 輸 業	卸 売 ・ 小 売 業	金 融 ・ 保 険 業	不 動 産 業	飲 食 店 ・ 宿 泊 業	医 療 、 福 祉	教 育 ・ 学 習 支 援 業	サ ー ビ ス 業
排出量合計(千トン)	25	431	64	2,049	91	59	6	14	9	33	5	160
率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
再生利用量(千トン)	21	388	41	29	7	41	5	10	3	13	4	135
率(%)	84.0	90.0	64.1	1.4	7.7	69.5	83.3	71.4	33.3	39.4	80.0	84.4
減量化量(千トン)	2	11	6	2,009	82	7	0	1	1	11	0	10
率(%)	8.0	2.6	9.4	98.1	90.1	11.9	0.0	7.2	11.1	33.3	0.0	6.2
最終処分量(千トン)	2	32	17	11	2	11	1	3	5	9	1	15
率(%)	8.0	7.4	26.5	0.5	2.2	18.6	16.7	21.4	55.6	27.3	20.0	9.4

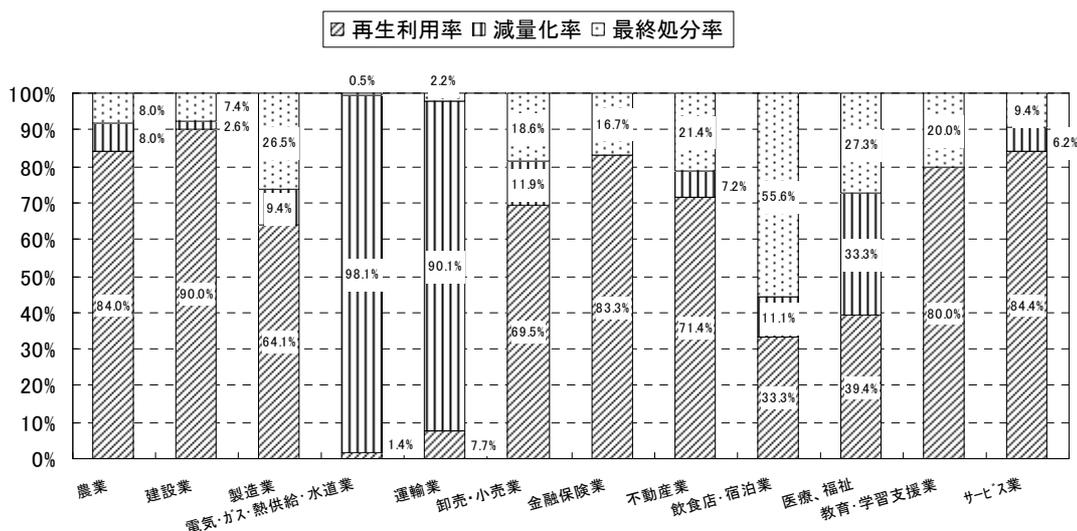


図 2.1.2-5 産業別再生利用率、減量化率、最終処分率

### 2.1.3.産業廃棄物種類別の発生及び処理状況

種類別の発生及び処理量は表 2.1.3-1 及び図 2.1.3-1～図 2.1.3-4 に示すように、発生量（3,302 千トン）の内訳を種類別にみると、①汚泥が 2,255 千トン（全発生量の 68.2%）、②がれき類が 353 千トン（同 10.7%）、③廃油が 247 千トン（同 7.5%）の順となっている。

排出量（2,946 千トン）の内訳を種類別にみると、①汚泥が 2,255 千トン（全排出量の 76.5%）、②がれき類が 353 千トン（同 12.0%）、③廃プラスチック類が 138 千トン（同 4.7%）の順となっている。

再生利用量（697 千トン）の内訳を種類別にみると、①がれき類が 346 千トン（全再生利用量の 49.7%）、②廃プラスチック類が 86 千トン（同 12.4%）、③汚泥が 130 千トン（同 18.7%）の順となっている。

減量化量（2,140 千トン）の内訳を種類別にみると、①汚泥が 2,103 千トン（全減量化量の 98.4%）、②廃プラスチック類が 18 千トン（同 0.9%）、③感染性廃棄物が 4 千トン（同 0.3%）の順となっている。

最終処分量（109 千トン）の内訳を種類別にみると、①廃プラスチック類が 34 千トン（全最終処分量の 31.2%）、②汚泥が 22 千トン（同 20.2%）、③ガラス・コンクリート・陶磁器くずが 12 千トン（同 11.0%）の順となっている。

次ページ以降に、表 2.1.3-1 及び図 2.1.3-1～図 2.1.3-4 に示す。

表 2.1.3-1 産業廃棄物種類別発生及び処理量

項目 廃棄物種類	発生量 (千トン)	発生量 割合 (%)	排出量 (千トン)	排出量 割合 (%)	再生 利用量 (千トン)	再生利用量 割合 (%)	減量化量 (千トン)	減量化量 割合 (%)	最終 処分量 (千トン)	最終処分量 割合 (%)
合計	3,302	100.0	2,946	100.0	697	100.0	2,140	100.0	109	100.0
燃 え 殻	2	0.1	2	0.1	0	0.0	0	0.0	2	1.8
汚 泥	2,255	68.2	2,255	76.5	130	18.7	2,103	98.4	22	20.2
下水汚泥	1,857	56.2	1,857	63.0	29	4.2	1,826	85.4	2	1.8
建設汚泥	10	0.3	10	0.3	3	0.4	6	0.3	1	0.9
上水汚泥	192	5.8	192	6.5	—	—	183	8.6	9	8.3
その他	196	5.9	196	6.7	98	14.1	88	4.1	10	9.2
廃 油	247	7.5	3	0.1	1	0.1	2	0.1	0	0.0
廃 酸	6	0.2	3	0.1	1	0.1	2	0.1	0	0.0
廃 アルカリ	1	0.0	1	0.0	0	0.0	1	0.0	0	0.0
廃プラスチック類	156	4.7	138	4.7	86	12.4	18	0.9	34	31.2
紙 く ず	27	0.8	5	0.2	3	0.4	1	0.0	1	0.9
木 く ず	13	0.4	12	0.4	11	1.6	0	0.0	1	0.9
動植物性残さ	36	1.1	3	0.1	2	0.3	1	0.0	0	0.0
ゴ ム く ず	2	0.1	2	0.1	—	—	1	0.0	1	0.9
金 属 く ず	65	2.0	37	1.3	32	4.6	1	0.0	4	3.7
ガラス・プラスチック・陶磁器くず	52	1.6	50	1.7	36	5.2	2	0.1	12	11.0
鋳 さ い	19	0.6	19	0.6	19	2.7	—	—	0	0.0
が れ き 類	353	10.7	353	12.0	346	49.7	0	0.0	7	6.4
ば い じ ん	5	0.2	5	0.2	4	0.6	0	0.0	1	0.9
感染性廃棄物	7	0.2	7	0.2	0	0.0	4	0.3	3	2.8
混合廃棄物	16	0.5	16	0.5	5	0.7	2	0.1	9	8.3
廃石こうボード	7	0.2	7	0.2	3	0.4	0	0.0	4	3.7
廃自動車	2	0.1	2	0.1	1	0.1	1	0.0	0	0.0
廃電気機械器具	29	0.9	24	0.8	16	2.3	—	—	8	7.3
廃電池類	2	0.1	2	0.1	1	0.1	1	0.0	0	0.0

※廃棄物種類において、発生量が—もしくは、四捨五入値が千トンに満たない廃棄物は、表から除外する。表から除外した産業廃棄物は、第1章P2表1.2-1より、9.繊維くず,11.動物系固形不要物,17.動物のふん尿,18.動物の死体,20.13号廃棄物,21.引火性廃油,22.腐食性廃酸,23.腐食性廃アルカリ,25.特定有害産業廃棄物,27.シュレッターダスト以降同様とする。

※次ページに示す図 2.1.3-1～図 2.1.3-4 については、0.9%以下をその他としてまとめる。

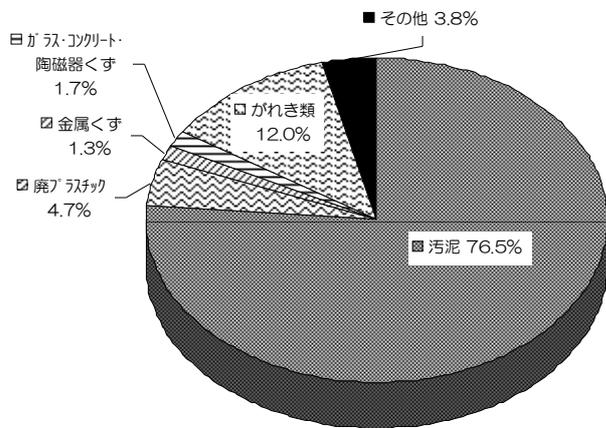


図 2.1.3-1 産業廃棄物種類別排出量割合

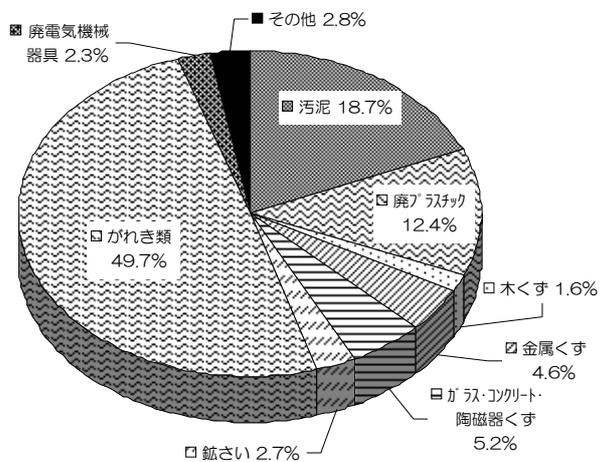


図 2.1.3-2 産業廃棄物種類別再生利用量割合

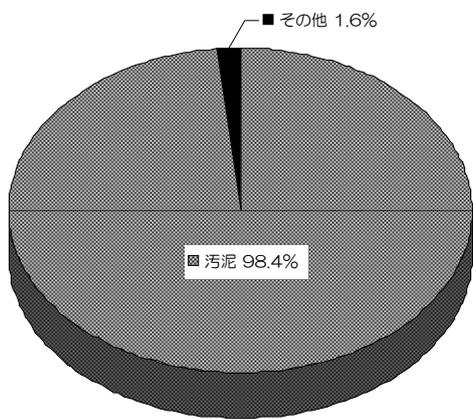


図 2.1.3-3 産業廃棄物種類別減量化量割合

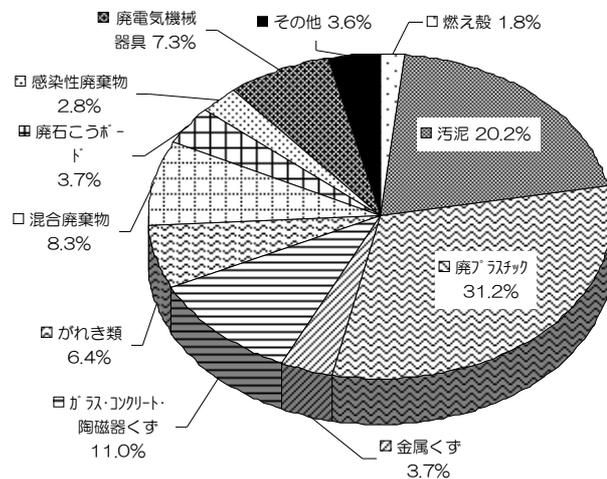


図 2.1.3-4 産業廃棄物種類別最終処分量割合

廃棄物種類別の処理状況については、表 2.1.3-2 及び図 2.1.3-5 に示すように、再生利用率が高い廃棄物の種類についてみると、①鋳さいが 100.0%、②がれき類が 98.0%、③木くすが 91.7%の順となっている。

減量化が高い廃棄物の種類についてみると、①廃アルカリが 100.0%、②汚泥が 93.2%、③廃油、廃酸が 66.7%の順となっている。

最終処分率が高い廃棄物の種類についてみると、①燃え殻が 100.0%、②廃石こうボードが 57.1%、③混合廃棄物が 56.2%の順となっている。

表 2.1.3-2 廃棄物種類別処理状況

項目	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くす	木くす	動植物残さ	ゴムくす	金属くす	ガラス・コンクリート・陶磁器くす	鋳さい	がれき類	ばいじん	感染性廃棄物	混合廃棄物	廃石こうボード	廃自動車	廃電気機械器具	廃電池類	
排出量合計(千トン)	2	2,255	3	3	1	138	5	12	3	2	37	50	19	353	5	7	16	7	2	24	2	
率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
再生利用量(千トン)	0	130	1	1	0	86	3	11	2	0	32	36	19	346	4	0	5	3	1	16	1	
率(%)	0.0	5.8	33.3	33.3	0.0	62.3	60.0	91.7	66.7	0.0	86.5	72.0	100.0	98.0	80.0	0.0	31.3	42.9	50.0	66.7	50.0	
減量化量(千トン)	0	2,103	2	2	1	18	1	0	1	1	1	2	0	0	0	4	2	0	1	0	1	
率(%)	0.0	93.2	66.7	66.7	100.0	13.0	20.0	0.0	33.3	50.0	2.7	4.0	0.0	0.0	0.0	57.1	12.5	0.0	50.0	0.0	50.0	
最終処分量(千トン)	2	22	0	0	0	34	1	1	0	1	4	12	0	7	1	3	9	4	0	8	0	
率(%)	100.0	1.0	0.0	0.0	0.0	24.7	20.0	8.3	0.0	50.0	10.8	24.0	0.0	2.0	20.0	42.9	56.2	57.1	0.0	33.3	0.0	

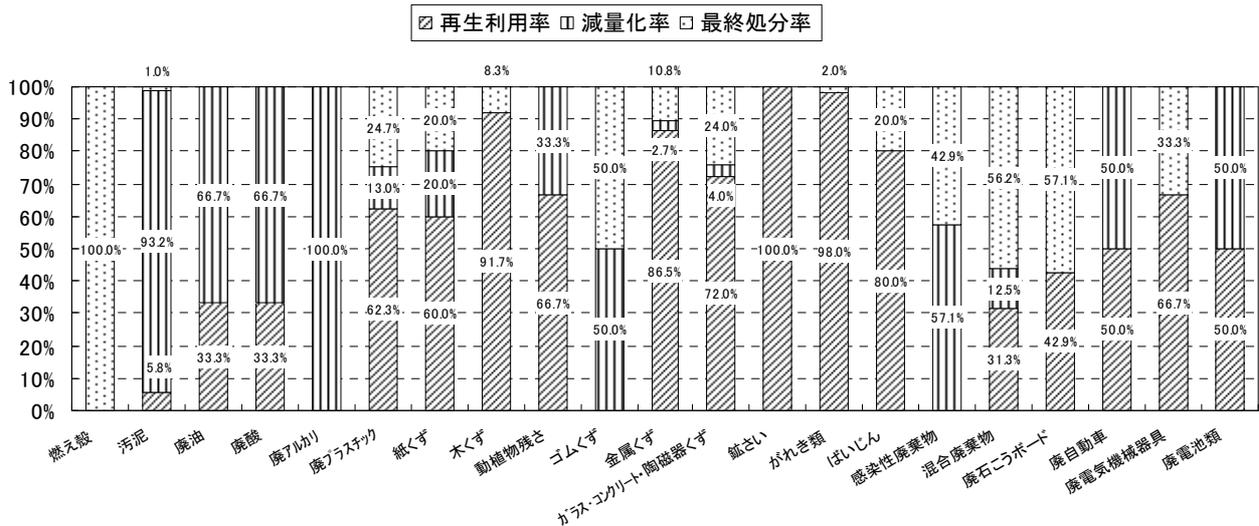


図 2.1.3-5 産業別再生利用率、減量化率、最終処分率

## 2.2.産業廃棄物の処理・処分状況

### 2.2.1.自己処理状況

自己処理の状況についてみると、表 2.2.1-1 に示すように、自己中間処理は全排出量の 72.4%にあたる 2,133 千トンとなっている。

これらの内訳をみると、①汚泥が 2,130 千トンと自己中間処理量の大半を占めており、次いで、②廃自動車 2 千トン、③ガラス・コンクリート・陶磁器くずが 1 千トンの順となっている。

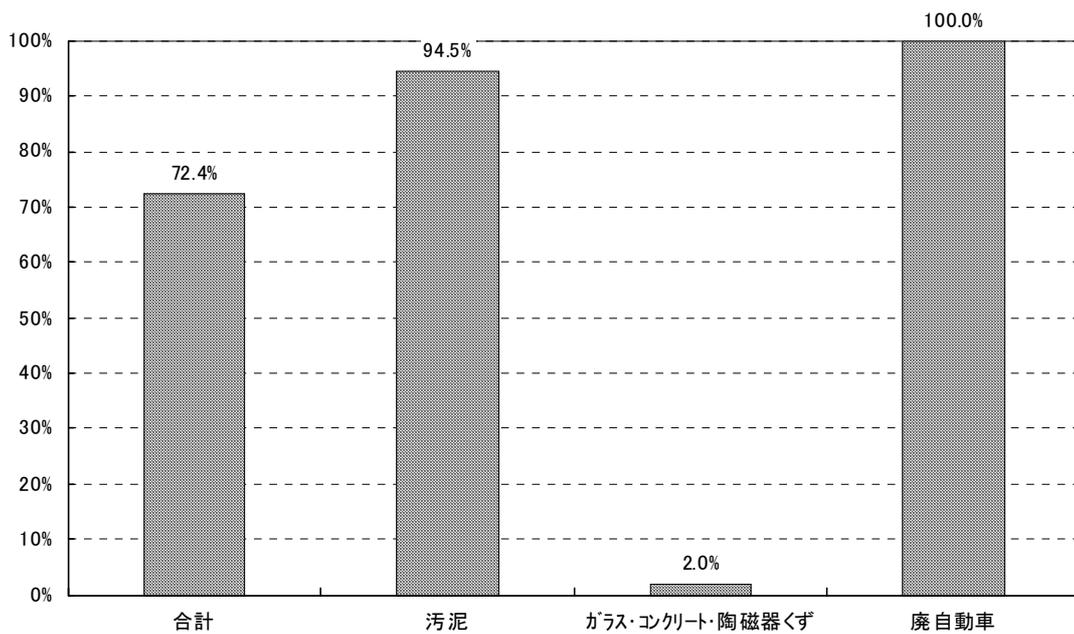
排出量に対する自己中間処理率が高い廃棄物の種類をみると、表 2.2.1-1 及び図 2.2.1-1 に示すように、①廃自動車 100.0%、②汚泥が 94.5%、③ガラス・コンクリート・陶磁器くずが 2.0%の順となっている。

表 2.2.1-1 廃棄物種類別自己中間処理状況

廃棄物種類	区 分	排 出 量 (千トン)	自己中間処理量 (千トン)	自己中間処理率 (%)
合 計		2,946	2,133	72.4
燃 え 殻		2	—	—
汚 泥		2,255	2,130	94.5
	下 水 汚 泥	1,857	1,855	99.9
	建 設 汚 泥	10	0	0.0
	上 水 汚 泥	192	192	100.0
	そ の 他	196	83	42.3
廃 油		3	0	0.0
廃 酸		3	—	—
廃 アルカリ		1	—	—
廃プラスチック類		138	0	0.0
紙 く ず		5	0	0.0
木 く ず		12	0	0.0
動植物性残さ		3	0	0.0
ゴ ム く ず		2	—	—
金 属 く ず		37	0	0.0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず		50	1	2.0
鋳 さ い		19	—	—
が れ き 類		353	0	0.0
ば い じ ん		5	—	—
感染性廃棄物		7	0	0.0
混合廃棄物		16	0	0.0
廃石こうボード		7	—	—
廃自動車		2	2	100.0
廃電気機械器具		24	0	0.0
廃電池類		2	0	0.0

※廃棄物種類の削除項目は、第2章 P24 参照。

※自己中間処理量が 500 トン未満については、0 表示のため、%も 0.0%と表示する。



※0%の廃棄物種類については、表示しない。  
 ※廃棄物種類の削除項目は、第2章 P24 参照。

図 2.2.1-1 産業廃棄物種類別自己中間処理率

## 2.2.2.委託処理状況

### (1) 委託処理の状況

委託処理の状況についてみると、表 2.2.2-1 に示すように、委託処理された産業廃棄物は 826 千トンとなっており、このうち、市内で中間処理された①がれき類が 218 千トン、②汚泥が 125 千トン、③廃プラスチック類が 23 千トンの順となっている。市内での中間処理率では、①紙くず・ゴムくず・廃石こうボードが 100.0%、②汚泥が 94.7%、③混合廃棄物が 93.8%の順となっている。

また、市内での最終処分率では、①燃え殻等が 100.0%、②汚泥が 77.8%、③ガラス・コンクリート・陶磁器くず 66.7%の順となっている。表 2.2.2-1 に示すように、委託中間処理量は市内が 109 千トン市外より多く、委託直接最終処分量も市内が多いのが読み取れる。

表 2.2.2-1 産業廃棄物種類別委託処理状況

廃棄物種類	区分	委託処理量							委託中間処理率		委託直接最終処分率	
		(千トン)	委託中間処理量		委託直接最終処分量			(%)		(%)		
			(千トン)	市内	市外	(千トン)	市内	市外	市内	市外	市内	市外
合計		826	797	453	344	29	21	8	56.8	43.2	72.4	27.6
燃え殻		2	0	0	0	2	2	0	0.0	0.0	100.0	0.0
汚泥		141	132	125	7	9	7	2	94.7	5.3	77.8	22.2
	下水汚泥	17	17	17	—	—	—	—	100.0	0.0	—	—
	建設汚泥	10	10	10	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
	その他	114	105	98	7	9	7	2	93.3	6.7	77.8	22.2
廃油		3	3	1	2	0	0	—	33.3	66.7	0.0	—
廃酸		3	3	1	2	—	—	—	33.3	66.7	—	—
廃アルカリ		1	1	—	1	—	—	—	—	100.0	—	—
廃プラスチック類		138	136	23	113	2	0	2	16.9	83.1	0.0	100.0
紙くず		5	5	5	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
木くず		12	12	5	7	0	0	0	41.7	58.3	0.0	0.0
動植物性残さ		3	3	1	2	0	—	0	33.3	66.7	—	0.0
ゴムくず		2	2	2	0	—	—	—	100.0	0.0	—	—
金属くず		37	36	21	15	1	1	0	58.3	41.7	100.0	0.0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず		50	47	12	35	3	2	1	25.5	74.5	66.7	33.3
鋳さい		19	19	0	19	0	0	0	0.0	100.0	0.0	0.0
がれき類		348	343	218	125	5	5	0	63.6	36.4	100.0	0.0
ばいじん		5	4	0	4	1	—	1	0.0	100.0	—	100.0
感染性廃棄物		7	7	3	4	—	—	—	42.9	57.1	—	—
混合廃棄物		16	16	15	1	0	0	0	93.8	6.2	0.0	0.0
廃石こうボード		7	5	5	0	2	2	0	100.0	0.0	100.0	0.0
廃自動車		1	1	0	1	0	—	0	0.0	100.0	—	0.0
廃電気機械器具		24	20	16	4	4	2	2	80.0	20.0	50.0	50.0
廃電池類		2	2	0	2	0	—	0	0.0	100.0	—	0.0

※廃棄物種類の削除項目は、第2章 P24 参照。

※委託中間処理率=〔(市内委託中間処理量 or 市外委託中間処理量) / 委託中間処理量〕×100=%表示。

※委託最終処理率=〔(市内委託最終処理量 or 市外委託最終処理量) / 委託最終処理量〕×100=%表示。

委託中間処理後の状況についてみると、表 2.2.2-2 に示すように、委託中間処理後量は 749 千トンとなっており、この内 680 千トン（90.8%）が再生利用され、また、委託中間処理後最終処分量 69 千トンの内、16 千トンが市内で委託中間処理後最終処分されている。

委託中間処理後再生利用量の内訳についてみると、①がれき類が 341 千トン、②汚泥が 118 千トン、③廃プラスチック類が 86 千トンの順となっている。

委託中間処理後最終処分量の内訳についてみると、①廃プラスチック類が 32 千トンが 36 千トン、②ガラス・コンクリート・陶磁器くずと混合廃棄物が 9 千トン、③廃電気機械器具が 4 千トンの順となっている。

表 2.2.2-2 産業廃棄物種類別委託中間処理後の状況

廃棄物種類	区分	委託中間処理後量			再生利用量 (千トン)	再生利用 量割合 (%)	委託中間処理後最終処分量			市内委託 中間処理 後最終 処分量 (%)
		(千トン)	市内 (千トン)	市外 (千トン)			(千トン)	市内 (千トン)	市外 (千トン)	
合計		749	434	315	680	90.8	69	16	53	23.2
汚泥		120	118	2	118	98.3	2	1	1	50.0
	下水汚泥	17	17	—	17	100.0	—	—	—	—
	建設汚泥	4	4	0	3	75.0	1	1	0	50.0
	その他	99	97	2	98	99.0	1	0	1	0.0
廃油		1	0	1	1	100.0	0	0	0	0.0
廃酸		1	0	1	1	100.0	0	0	0	0.0
廃アルカリ		0	—	0	0	—	0	0	0	0.0
廃プラスチック類		118	22	96	86	72.9	32	5	27	15.6
紙くず		4	4	0	3	75.0	1	1	0	100.0
木くず		12	5	7	11	91.7	1	1	0	100.0
動植物性残さ		2	1	1	2	100.0	0	0	—	0.0
ゴムくず		1	1	0	—	—	1	1	0	100.0
金属くず		35	20	15	32	91.4	3	1	2	33.3
ガラス・コンクリート・陶磁器くず		45	10	35	36	80.0	9	1	8	11.1
鋳さい		19	0	19	19	100.0	—	—	—	—
がれき類		343	218	125	341	99.4	2	0	2	0.0
ばいじん		4	0	4	4	100.0	0	—	0	0.0
感染性廃棄物		3	1	2	0	0.0	3	1	2	33.3
混合廃棄物		14	13	1	5	35.7	9	—	9	0.0
廃石こうボード		5	5	0	3	60.0	2	2	0	100.0
廃自動車		1	0	1	1	100.0	0	—	0	0.0
廃電気機械器具		20	16	4	16	80.0	4	2	2	50.0
廃電池類		1	0	1	1	100.0	—	—	—	—

※廃棄物種類の削除項目は、第2章 P24 参照。

※市内委託中間処理後最終処分量=(市内分/委託中間処理後最終処分量)×100=%表示。

## (2) 委託処理費用の状況

廃棄物種類別の委託処理費用の状況についてみると、表 2.2.2-3 に示す状況となっている。

なお、ここで示す委託処理費用については、アンケート調査票に記載があったものを廃棄物種類別に集計し、単純平均した値である。実際の委託処理費は、委託数量や処理方法等の諸条件によっては、異なるものである。

表 2.2.2-3 産業廃棄物種類別委託処理費用の平均値

(単位：円/m<sup>3</sup>)

廃棄物種類	委託処理費用の平均値	
	中間処理	直接最終処分
燃 え 殻	12,000	—
汚 泥	17,313	24,867
廃 油	144,395	303,889
廃 酸	7,690	—
廃 アルカリ	265,487	—
廃 プラスチック類	26,755	56,913
紙 く ず	4,444	46,024
木 く ず	6,281	5,009
織 維 く ず	2,503	166,667
動 植 物 性 残 さ	7,867	173,196
ゴ ム く ず	19,231	—
金 属 く ず	12,571	18,988
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	18,310	33,219
鋳 さ い	741	14,456
が れ き 類	5,695	5,104
ば い じ ん	17,460	31,746
感 染 性 廃 棄 物	88,545	—
混 合 廃 棄 物	134,514	21,303
廃 石 こ う ボ ー ド	6,457	9,000
廃 自 動 車	155,992	—
廃 電 気 機 械 器 具	77,941	120,000
廃 電 池 類	32,350	5,940

※廃棄物種類の削除項目は、第2章 P24 参照。

### 2.2.3.最終処分状況

最終処分量 109 千トンの内訳を廃棄物種類別にみると、表 2.2.3-1 に示すように、市内では、①汚泥が 19 千トン（市内最終処分量合計の 40.4%）、②廃プラスチック類とがれき類が 5 千トン（同 10.6%）、③廃石こうボードと廃電気機械器具が 4 千トン（同 8.5%）、の順となっている。

市外では、①廃プラスチック類が 30 千トン（市外最終処分量合計の 48.4%）、②ガラス・コンクリート・陶磁器くずと混合廃棄物が 9 千トン（同 14.5%）、③廃電気機械器具が 4 千トン（同 6.5%）の順となっている。

また、最終処分先別では、表 2.2.3-1 に示すように、市内が 47 千トンに対して、市外が 62 千トンと市内に比べ 15 千トン多い状況である。

表 2.2.3-1 産業廃棄物種類別最終処分量

廃棄物種類	区分	最終処分量 (千トン)	最終処分量内訳 (千トン)		最終処分率 (%)	
			市内	市外	市内	市外
合計		109	47	62	43.1	56.9
燃え殻		2	2	0	100.0	0.0
汚泥		21	19	2	90.5	9.5
	下水汚泥	2	2	—	100.0	—
	建設汚泥	1	1	0	100.0	0.0
	上水汚泥	9	9	—	100.0	—
	その他	9	7	2	77.8	22.2
廃プラスチック類		35	5	30	14.3	85.7
紙くず		1	1	0	100.0	0.0
木くず		1	1	0	100.0	0.0
ゴムくず		1	1	0	100.0	0.0
金属くず		4	1	3	25.0	75.0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず		12	3	9	25.0	75.0
がれき類		7	5	2	71.4	28.6
ばいじん		1	0	1	0.0	100.0
感染性廃棄物		3	1	2	33.3	66.7
混合廃棄物		9	0	9	0.0	100.0
廃石こうボード		4	4	0	100.0	0.0
廃電気機械器具		8	4	4	50.0	50.0

※廃棄物種類の削除項目は、第2章 P24 参照。

※最終処分率=〔(市内最終処分量 or 市外最終処分量) / 最終処分量〕×100=%表示。

## 2.2.4.再生利用状況

再生利用量 697 千トンの内訳を廃棄物種類別にみると、表 2.2.4-1 に示すように、①がれき類が346千トン(全再生利用量の49.7%)、②汚泥が130千トン(同18.7%)、③廃プラスチック類が86千トンの(同12.4%) 順となっている。

表 2.2.4-1 産業廃棄物種類別再生利用量

廃棄物種類	区分	再生利用量 (千トン)	再生利用量割合 (%)
合	計	697	100.0
汚	泥	130	18.7
	下水汚泥	29	4.2
	建設汚泥	3	0.4
	上水汚泥	—	—
	その他	98	14.1
廃	油	1	0.1
廃	酸	1	0.1
廃	アルカリ	0	0.0
廃	プラスチック類	86	12.4
紙	くず	3	0.4
木	くず	11	1.6
動植物性	残さ	2	0.3
金 属	くず	32	4.6
ガラス・コンクリート・陶磁器	くず	36	5.2
鋳	さい	19	2.7
が	れき類	346	49.7
ば	いじん	4	0.6
感 染 性	廃棄物	0	0.0
混 合	廃棄物	5	0.7
廃	石こうボード	3	0.4
廃	自動車	1	0.1
廃	電気機械器具	16	2.3
廃	電池類	1	0.1

※廃棄物種類の削除項目は、第2章 P24 参照。

利用用途別再生利用量についてみると、表 2.2.4-2 に示すように、①その他が 367 千トン、②建設材料が 256 千トン、③鉄鋼原材料が 31 千トンの順となっている。

表 2.2.4-2 産業廃棄物種類別利用用途別の再生利用量

(単位：千トン)

種 類	区 分	合 計	鉄 鋼 原 材 料	貴 金 属 原 材 料 ・ 非 鉄 金 属	燃 料	土 肥 土 壌 改 良 材 ・ 料	飼 料	建 設 材 料	原 材 料 ・ パ ル プ ・ 紙	原 材 料 ・ ガ ラ ス 製 品	原 材 料 ・ プ ラ ス チ ッ ク	そ の 他
合 計		697	31	6	13	12	1	256	4	3	4	367
汚 泥		130	—	—	—	12	0	17	—	—	—	101
	下 水 汚 泥	29	—	—	—	12	—	17	—	—	—	—
	建 設 汚 泥	3	—	—	—	0	—	0	—	—	—	3
	そ の 他	98	—	—	—	0	0	0	—	—	—	98
廃 油		1	0	0	1	—	0	0	—	—	—	0
廃 酸		1	0	0	0	—	0	0	—	—	—	1
廃 アルカリ		0	—	—	0	—	—	0	—	—	—	0
廃プラスチック類		86	0	0	10	0	—	0	0	0	4	72
紙 くず		3	—	0	0	0	—	0	2	—	—	1
木 くず		11	—	—	2	0	—	0	2	—	—	7
動植物性残さ		2	—	—	—	0	1	—	—	—	—	1
金属くず		32	16	0	—	—	—	0	—	0	0	16
ガラス・珪石・陶磁器くず		36	0	0	—	—	—	7	—	1	—	28
鋳 さい		19	—	—	—	—	—	19	—	—	—	—
が れ き 類		346	14	0	—	—	—	212	—	—	—	120
混合廃棄物		5	0	0	0	—	—	0	0	—	0	5
廃石こうボード		3	0	0	—	0	—	1	0	—	—	2
ば い じ ん		4	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—
廃自動車		1	1	—	0	—	—	—	—	—	—	0
廃電気機械器具		16	0	2	—	—	—	0	—	2	0	12
廃電池類		1	0	0	0	0	—	0	—	—	—	1

※廃棄物種類の削除項目は、第2章 P24 参照。



## 2.4.業種別の処理状況

### 2.4.1.農業

#### (1) 発生及び処理量

農業からの産業廃棄物は表 2.4.1-1 に示すとおりであり、発生量は 27 千トンとなっている。

廃棄物種類別では、①がれき類が 14 千トン、②廃プラスチック類が 11 千トン、③金属くずが 2 千トンの順になっている。

表 2.4.1-1 農業における産業廃棄物の種類別発生及び処理量

(単位：千トン)

廃棄物種類	区分	発生量	排出量	自己中間 処理量	委託中間 処理量	減量化量	再生利用量	最終処分量
合	計	27	25	—	25	2	21	2
廃	プラスチック類	11	11	—	11	2	7	2
金	属くず	2	1	—	1	0	1	0
が	れき類	14	13	—	13	0	13	0

※廃棄物種類の削除項目は、第2章 P24 参照。

## (2) 発生及び処理状況

農業における産業廃棄物の発生及び処理状況は図 2.4.1-1 に示すように、発生量 27 千トンのうち、有価物の量が 2 千トンを除く 25 千トンが産業廃棄物として排出されている。

排出された 25 千トンの産業廃棄物のうち、再生利用量が 21 千トン（排出量の 84.0%）、減量化量が 2 千トン（同 8.0%）、処理過程を経た最終処分量が 2 千トン（同 8.0%）となっている。

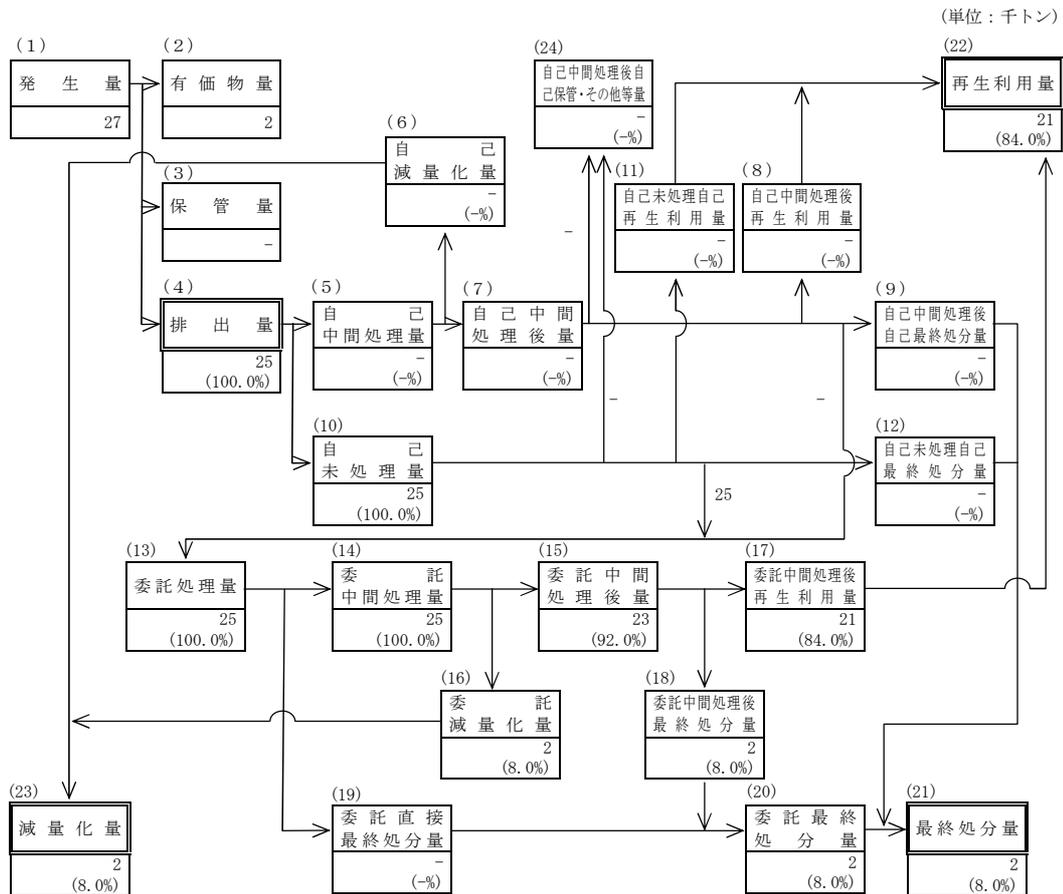


図 2.4.1-1 農業における発生及び処理状況

## 2.4.2.建設業

### (1) 発生及び処理量

建設業からの産業廃棄物は表 2.4.2-1 に示すとおりであり、発生量は 435 千トンとなっている。

廃棄物種類別では、①がれき類が 340 千トン、②ガラス・コンクリート・陶磁器くずが 29 千トン、③混合廃棄物が 13 千トンの順になっている。

表 2.4.2-1 建設業における産業廃棄物の種類別発生及び処理量

(単位：千トン)

廃棄物種類	区分	発生量	排出量	自己中間 処理量	委託中間 処理量	減量化量	再生利用量	最終処分量
合	計	435	431	0	416	11	388	32
汚	泥	10	10	0	10	6	3	1
	下水汚泥	—	—	—	—	—	—	—
	建設汚泥	10	10	0	10	6	3	1
	上水汚泥	—	—	—	—	—	—	—
	その他	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類		8	7	0	7	1	4	2
紙くず		4	4	0	3	1	2	1
木くず		9	9	—	9	0	8	1
金属くず		12	10	0	10	0	9	1
ガラス・コンクリート・陶磁器くず		29	28	0	26	2	20	6
がれき類		340	340	0	330	0	333	7
混合廃棄物		13	13	0	13	1	4	8
廃石こうボード		7	7	—	5	0	3	4
廃電気機械器具		3	3	—	3	—	2	1

※廃棄物種類の削除項目は、第2章 P24 参照。

## (2) 発生及び処理状況

建設業における産業廃棄物の発生及び処理状況は図 2.4.2-1 に示すように、発生量 435 千トンのうち、有価物の 4 千トンを除く 431 千トンが産業廃棄物として排出されている。

排出された 431 千トンの産業廃棄物のうち、再生利用量が 388 千トン（排出量の 90.0%）、減量化量が 11 千トン（同 2.6%）、処理過程を経た最終処分量が 32 千トン（同 7.4%）となっている。

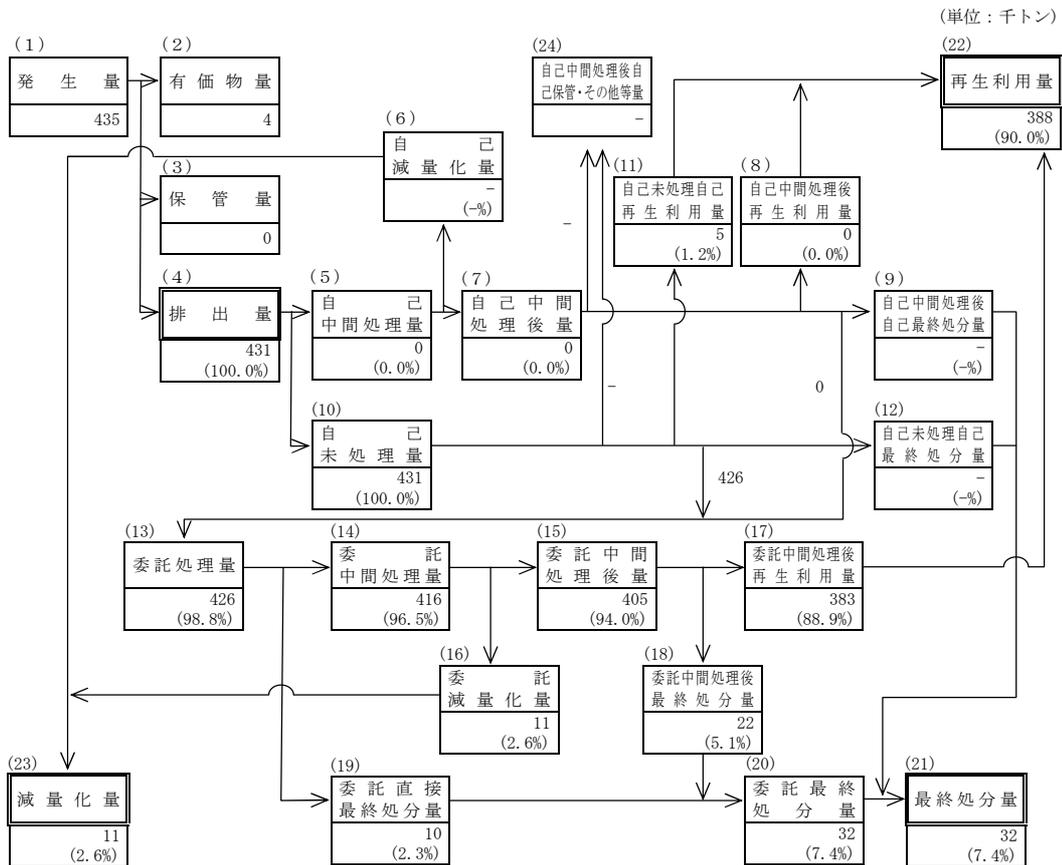


図 2.4.2-1 建設業における発生及び処理状況

## 2.4.3.製造業

### (1) 発生及び処理量

製造業からの産業廃棄物は表 2.4.3-1 に示すとおりであり、発生量は 141 千トンとなっている。

廃棄物種類別では、①動植物性残さが 33 千トン、②紙くずが 22 千トン、③金属くずが 20 千トンの順になっている。

表 2.4.3-1 製造業における産業廃棄物の種類別発生及び処理量

(単位：千トン)

廃棄物種類	区分	発生量	排出量	自己中間 処理量	委託中間 処理量	減量化量	再生利用量	最終処分量
合	計	141	64	0	56	6	41	17
汚	泥	8	8	0	0	0	0	8
	下水汚泥	—	—	—	—	—	—	—
	建設汚泥	—	—	—	—	—	—	—
	上水汚泥	—	—	—	—	—	—	—
	その他	8	8	0	0	0	0	8
廃	油	3	1	—	1	1	0	0
廃	酸	3	0	—	0	0	0	0
廃	アルカリ	1	1	—	1	0	0	0
廃	プラスチック類	19	18	0	18	4	9	7
紙	くず	22	1	—	1	0	0	0
木	くず	2	1	—	1	0	1	0
動植物性残さ		33	2	—	2	1	1	0
金属くず		20	3	0	3	0	3	0
ガラス・ソクリト・陶器くず		1	1	—	1	0	1	0
鋳	さい	19	19	—	19	—	19	—
ばいじん		4	4	—	4	0	4	0
混合廃棄物		2	2	—	2	0	1	1
廃電気機械器具		4	3	—	3	—	2	1

※廃棄物種類の削除項目は、第2章 P24 参照。

## (2) 発生及び処理状況

製造業における産業廃棄物の発生及び処理状況は図 2.4.3-1 に示すように、発生量 141 千トンのうち、有価物の 77 千トンを除く 64 千トンが産業廃棄物として排出されている。

排出された 64 千トンの産業廃棄物のうち、再生利用量が 41 千トン（排出量の 64.1%）、減量化量が 6 千トン（同 9.4%）、処理過程を経た最終処分量が 17 千トン（同 26.5%）となっている。

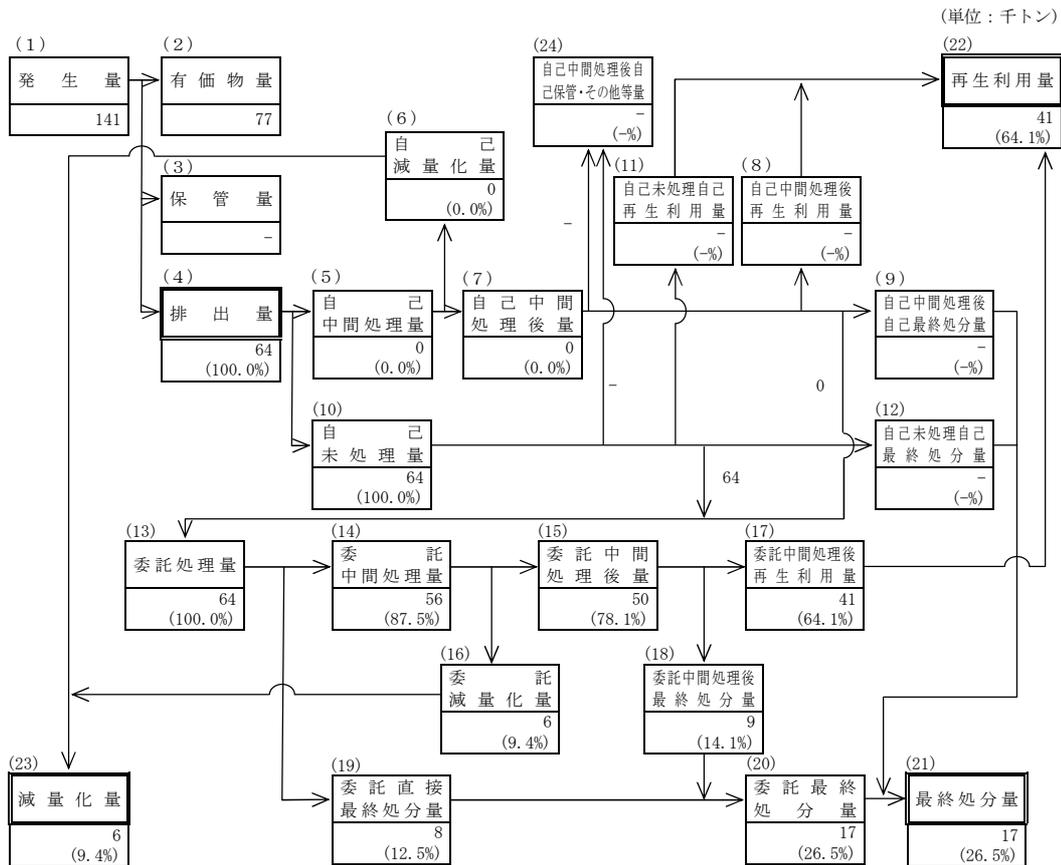


図 2.4.3-1 製造業における発生及び処理状況

## 2.4.4.医療、福祉

### (1) 発生及び処理量

医療、福祉からの産業廃棄物は表 2.4.4-1 に示すとおりであり、発生量は 34 千トンとなっている。

廃棄物種類別では、①廃プラスチック類が 18 千トン、②感染性廃棄物が 7 千トン、③廃酸が 3 千トンの順になっている。

表 2.4.4-1 医療、福祉における産業廃棄物の種類別発生及び処理量

(単位：千トン)

廃棄物種類	区分	発生量	排出量	自己中間 処理量	委託中間 処理量	減量化量	再生利用量	最終処分量
合 計		34	33	0	31	11	13	9
廃 酸		3	3	—	3	2	1	—
廃プラスチック類		18	17	0	16	3	10	4
ゴ ム く ず		2	2	—	2	2	—	1
金 属 く ず		1	1	—	1	0	1	0
ガラス・コンクリート・陶器くず		1	1	—	0	0	0	0
感 染 性 廃 棄 物		7	7	0	7	4	0	3
廃電気機械器具		2	2	—	2	—	1	1

※廃棄物種類の削除項目は、第2章 P24 参照。

## (2) 発生及び処理状況

医療、福祉における産業廃棄物の発生及び処理状況は図 2.4.4-1 に示すように、発生量 34 千トンのうち、有価物の 1 千トンを除く 33 千トンが産業廃棄物として排出されている。

排出された 33 千トンの産業廃棄物のうち、再生利用量が 13 千トン（排出量の 39.4%）、減量化量が 11 千トン（同 33.3%）、処理過程を経た最終処分量が 9 千トン（同 27.3%）となっている。

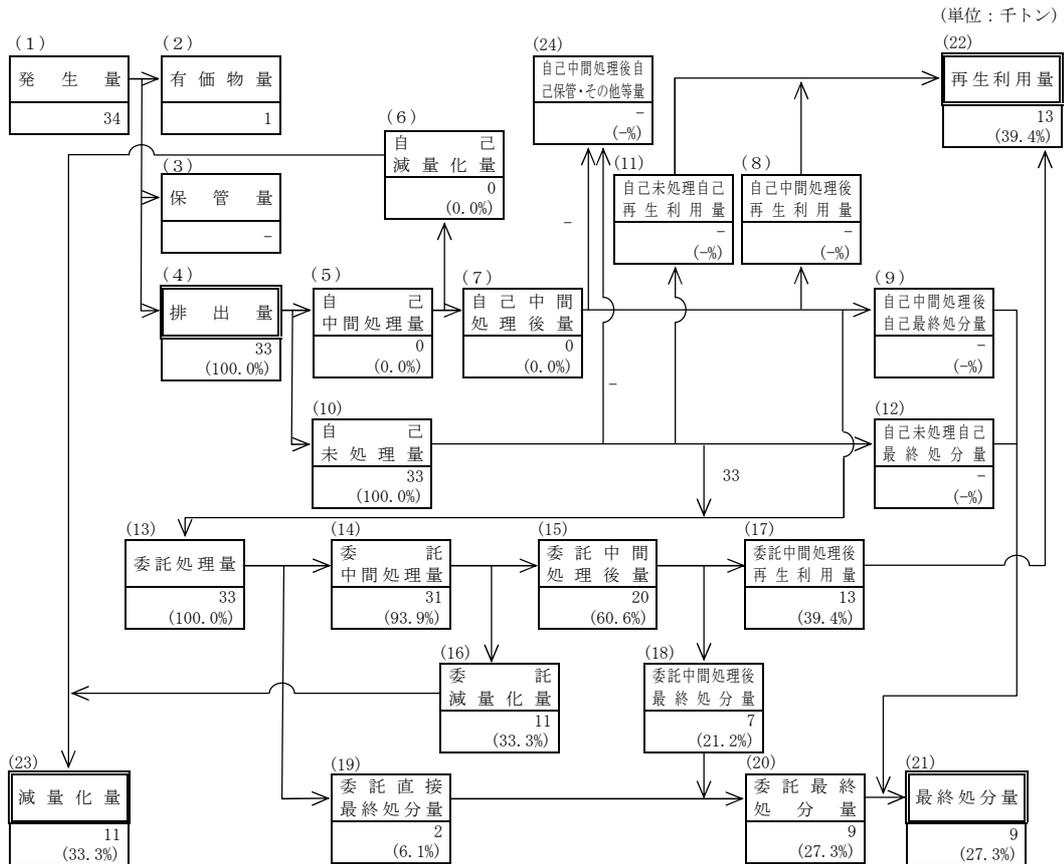


図 2.4.4-1 医療、福祉における発生及び処理状況

## 2.4.5.その他の事業

### (1) 発生及び処理量

その他の事業からの産業廃棄物は表 2.4.5-1 に示すとおりであり、発生量は 2,666 千トンとなっている。

廃棄物種類別では、①汚泥が 2,236 千トン、②廃油が 244 千トン、③廃プラスチック類が 101 千トンの順になっている。

その他の事業において、水道業の上下水道汚泥が、発生量の約 77%・排出量の約 86%・自己中間処理量の約 96%・減量化量の約 95%と非常に高い割合を示している。

表 2.4.5-1 その他の事業における産業廃棄物の種類別発生及び処理量

(単位：千トン)

廃棄物種類	区分	発生量	排出量	自己中間 処理量	委託中間 処理量	減量化量	再生利用量	最終処分量
合	計	2,666	2,393	2,132	270	2,110	234	49
燃	え 殻	2	2	—	0	0	0	2
汚	泥	2,236	2,236	2,129	122	2,098	127	11
	下 水 汚 泥	1,857	1,857	1,855	17	1,826	29	2
	建 設 汚 泥	0	0	0	0	0	0	0
	上 水 汚 泥	192	192	192	—	184	—	8
	そ の 他	187	187	82	105	88	98	1
廃	油	244	2	0	2	1	1	0
廃	プラスチック類	101	86	0	85	7	55	24
紙	く ず	1	0	0	1	0	0	0
木	く ず	2	2	0	2	0	2	0
動 植 物 性 残 さ		3	1	0	1	0	1	0
金 属 く ず		30	22	0	21	1	19	2
ガラス・珪藻土・陶器くず		21	20	1	20	0	16	4
ば い じ ん		1	1	—	0	0	0	1
混 合 廃 棄 物		1	1	0	1	1	0	0
廃 自 動 車		2	2	2	1	1	1	0
廃 電 気 機 械 器 具		20	16	0	12	—	11	5
廃 電 池 類		2	2	0	2	1	1	0

※廃棄物種類の削除項目は、第2章 P24 参照。

## (2) 発生及び処理状況

その他の事業における産業廃棄物の発生及び処理状況は図 2.4.5-1 に示すように、発生量 2,666 千トンのうち、有価物を除く 2,393 千トンが産業廃棄物として排出されている。

排出された 2,393 千トンの産業廃棄物のうち、再生利用量が 234 千トン（排出量の 9.8%）、減量化量が 2,110 千トン（同 88.2%）、処理過程を経た最終処分量が 49 千トン（同 2.0%）となっている。

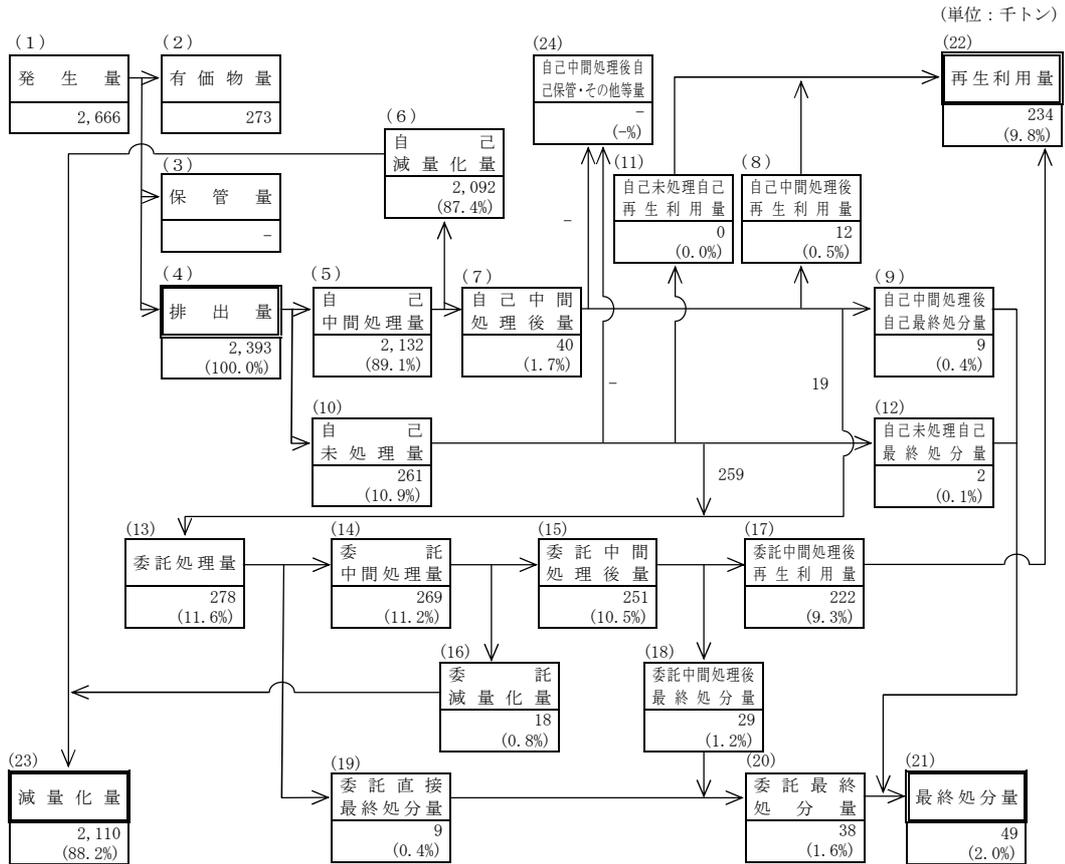


図 2.4.5-1 その他の事業における発生及び処理状況

## 2.5.将来予測

### 2.5.1.将来予測の方法

将来の産業廃棄物量は、統計値として入手しやすい産業分類ごとの活動量指標を用いて推計するものし、各活動量指標の過去の推移から予測を行う。

将来予測の諸条件等については、表 2.5.1-1 に示すように設定する。

表 2.5.1-1 将来予測の概要

項 目		内 容
予 測 の 期 間		・平成 27 年度までの期間。
前 提 条 件		・今後とも廃棄物の処理・処分に関する変化や法律上の廃棄物の分類に変更がない。 ・産業別にみた産業廃棄物の種類別発生量の構成に変化がない。
予 測 条 件	現状推移の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各産業の活動量指標に用いた年度を以下に示す。                農 業：平成 10 年度～平成 20 年度                建 設 業：平成 10 年度～平成 19 年度                製 造 業：平成 10 年度～平成 19 年度（一部国勢調査値使用）                医 療、福 祉：平成 10 年度～平成 19 年度                その他の事業：平成 3、8、13、18年度の国勢調査値                下 水 道 業：平成 11 年度～平成 20 年度                上 水 道 業：平成 13 年度～平成 20 年度</li> <li>・各産業の活動量指標が、上記の傾向で推移する場合。</li> </ul> <p style="margin-left: 40px;">用いた活動量指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農 業…家畜の飼養頭羽数、農家総戸数</li> <li>建 設 業…元請完成工事高</li> <li>製 造 業…製造品出荷額等</li> <li>医 療、福 祉…病床数</li> <li>その他の事業…従業者数</li> <li>下 水 道 業…発生下水汚泥量</li> <li>上 水 道 業…発生上水汚泥量</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上下水道汚泥について含んだ場合は、上下水道汚泥が全体に占める割合は、発生量の約 62%・排出量の約 70%・自己中間処理量の約 96%・減量化量の約 94%となる。含んだ場合と含まない場合では、将来予測の推計結果が全く違うため、2.5.2.1 では、含んだ場合を、2.5.2.2 では、含まない場合の将来予測を行う。尚、%の根拠は、第 2 章 P24 及び資料編参照。</li> </ul>

## 2.5.2 将来予測の結果

### 2.5.2.1 上下水道汚泥を含む推計

産業廃棄物の将来予測についてみると、表 2.5.2.1-1 及び図 2.5.2.1-1 に示すように、平成 27 年度における発生量は、3,243 千トンと平成 20 年度と比較して 59 千トン減少（約 1.8%）するものと推計される。また、排出量は、2,922 千トンと平成 20 年度と比較して 24 千トン減少（約 0.8%）するものと推計される。再生利用量は 67 千トン（約 9.6%）減少するとともに再生利用率も 23.7%から 21.6%に低下するものと推計される。最終処分量は 20 年度と比較して 6 千トン減少（約 5.5%）するものと推計される。

このうち、発生量に占める上下水汚泥の割合についてみると、20 年度には 62.1%であったものが、27 年度には 65.1%と増加しており、発生量に占める割合は高い。

次ページ以降に、平成 22、23、27 年度の産業分類別廃棄物量及び廃棄物種類別廃棄物量を表 2.5.2.1-2～2.5.2.1-7 及び図 2.5.2.1-2～2.5.2.1-4 を示す。

表 2.5.2.1-1 産業廃棄物の発生及び処理量の将来予測

区 分		年 度	平成 20 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 27 年度
産業廃棄物量 (千トン)	発 生 量		3,302	3,228	3,230	3,243
	うち上下水道汚泥の割合 (%)		62.1	62.3	62.9	65.1
	排 出 量		2,946	2,883	2,891	2,922
	再 生 利 用 量		697	675	666	630
	減 量 化 量		2,140	2,101	2,119	2,189
排出量に対する 割 合 (%)	最 終 処 分 量		109	107	106	103
	再 生 利 用 率		23.7	23.4	23.0	21.6
	減 量 化 率		72.6	72.9	73.3	74.9
	最 終 処 分 率		3.7	3.7	3.7	3.5

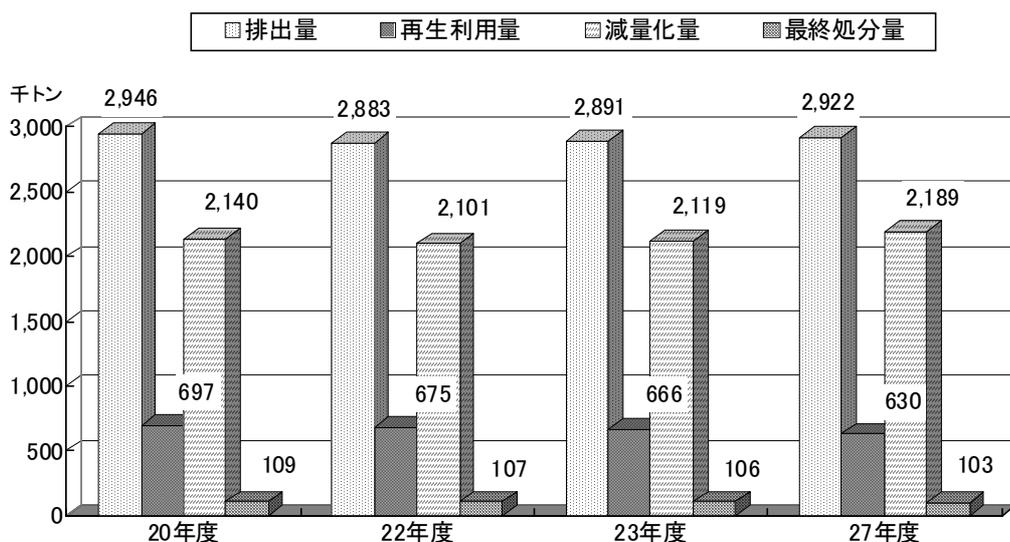


図 2.5.2.1-1 産業廃棄物量の処理量の将来予測

## 2.5.2.1-1 平成 22 年度推計

### (1) 発生及び処理量推計

平成 22 年度の産業廃棄物は、表 2.5.2.1-2 及び表 2.5.2.1-3 に示す通りであり、発生量は、3,228 千トンとなっている。

産業分類別では、①電気・ガス・熱供給・水道業が 2,012 千トン、②建設業が 413 千トン、③運輸業が 260 千トンの順になっている。

表 2.5.2.1-2 産業分類別発生及び処理量（平成 22 年度）

(単位：千トン)

産業分類	区分	発生量	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量
合計		3,228	2,883	675	2,101	107
農業		26	25	21	2	2
建設業		413	409	368	11	30
製造業		135	63	41	5	17
医療、福祉		35	33	14	11	8
電気・ガス・熱供給・水道業		2,012	2,012	28	1,973	11
運輸業		260	88	6	80	2
卸売・小売業		66	59	41	7	11
金融・保険業		7	6	5	0	1
不動産業		14	14	10	1	3
飲食店、宿泊業		13	9	3	1	5
教育・学習支援業		8	5	4	0	1
サービス業		239	160	134	10	16

廃棄物種類別では、①汚泥が 2,215 千トン、②がれき類が 336 千トン、③廃油が 242 千トンの順になっている。

表 2.5.2.1-3 産業廃棄物種類別発生及び処理量（平成 22 年度）

(単位：千トン)

廃棄物種類	区分	発生量	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量
合計		3,228	2,883	675	2,101	107
燃え殻		2	2	0	0	2
汚泥		2,215	2,215	129	2,065	21
廃油		242	3	1	2	0
廃酸		6	3	1	2	0
廃アルカリ		1	1	0	1	0
廃プラスチック類		154	137	85	18	34
紙くず		25	4	2	1	1
木くず		13	12	11	0	1
動植物性残さ		33	3	2	1	0
ゴムくず		2	2	-	2	0
金属くず		64	36	31	1	4
ガラス・コンクリート・陶磁器くず		49	49	35	2	12
鉱さい		20	20	20	-	0
がれき類		336	336	329	0	7
ばいじん		6	6	4	0	2
感染性廃棄物		7	7	0	4	3
混合廃棄物		15	15	5	1	9
廃石こうボード		6	6	2	0	4
廃自動車		2	1	1	0	0
廃電気機械器具		28	23	16	-	7
廃電池類		2	2	1	1	0

※廃棄物種類の削除項目は、第 2 章 P24 参照。

## (2) 発生及び処理状況の推計

平成22年度における産業廃棄物の発生及び処理状況は図 2.5.2.1-2 に示すように、発生量 3,228 トンのうち、有価物を除く 2,883 千トンが産業廃棄物として排出されている。

排出された 2,883 千トンの産業廃棄物のうち、再生利用量が 675 千トン（排出量の 23.4%）、減量化量が 2,101 千トン（同 72.9%）、処理過程を経た最終処分量が 107 千トン（同 3.7%）となっている。

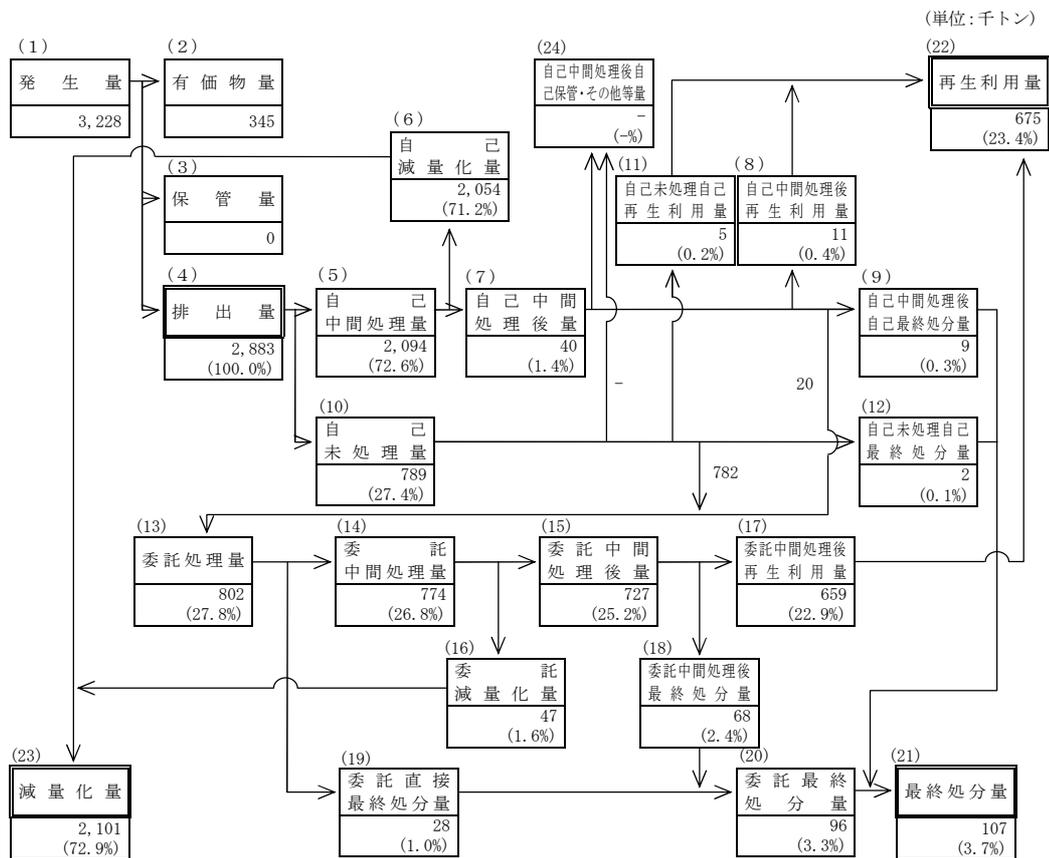


図 2.5.2.1-2 産業廃棄物の発生及び処理状況（平成 22 年度）

## 2.5.2.1-2 平成 23 年度推計

### (1) 発生及び処理量推計

平成 23 年度の産業廃棄物は、表 2.5.2.1-4 及び表 2.5.2.1-5 に示す通りであり、発生量は、3,230 千トンとなっている。

産業分類別では、①電気・ガス・熱供給・水道業が 2,032 千トン、②建設業が 402 千トン、③運輸業が 256 千トンの順になっている。

表 2.5.2.1-4 産業分類別発生及び処理量（平成 23 年度）

(単位：千トン)

産業分類	区分	発生量	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量
合計	計	3,230	2,891	666	2,119	106
農業	業	26	25	20	2	3
建設業	業	402	398	359	10	29
製造業	業	133	63	42	5	16
医療、福祉	社	35	34	14	11	9
電気・ガス・熱供給・水道業	業	2,032	2,032	28	1,993	11
運輸業	業	256	87	6	79	2
卸売・小売業	業	67	59	41	7	11
金融・保険業	業	6	6	5	0	1
不動産業	業	14	14	11	1	2
飲食店、宿泊業	業	13	9	3	1	5
教育・学習支援業	業	8	5	4	0	1
サービス業	業	238	159	133	10	16

廃棄物種類別では、①汚泥が 2,233 千トン、②がれき類が 328 千トン、③廃油が 239 千トンの順になっている。

表 2.5.2.1-5 産業廃棄物種類別発生及び処理量（平成 23 年度）

(単位：千トン)

廃棄物種類	区分	発生量	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量
合計	計	3,230	2,891	666	2,119	106
燃え殻	殻	2	2	0	0	2
汚泥	泥	2,233	2,233	129	2,083	21
廃油	油	239	3	1	2	0
廃酸	酸	5	3	1	2	0
廃アルカリ	リ	1	1	0	1	0
廃プラスチック類	類	153	136	85	17	34
紙くず	ず	25	5	2	1	2
木くず	ず	12	11	10	0	1
動物性残さ	さ	32	3	2	1	0
ゴムくず	ず	2	2	-	2	0
金属くず	ず	63	36	31	1	4
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	ず	48	48	34	3	11
鉱さい	い	21	21	21	-	0
がれき類	類	328	327	321	0	6
ばいじん	ん	6	6	4	0	2
感染性廃棄物	物	7	7	0	4	3
混合廃棄物	物	15	15	5	1	9
廃石こうボード	ド	6	6	3	0	3
廃自動車	車	2	1	1	0	0
廃電気機械器具	具	28	23	15	-	8
廃電池類	類	2	2	1	1	0

※廃棄物種類の削除項目は、第 2 章 P24 参照。

## (2) 発生及び処理状況の推計

平成23年度における産業廃棄物の発生及び処理状況は図 2.5.2.1-3 に示すように、発生量 3,230 千トンのうち、有価物を除く 2,891 千トンが産業廃棄物として排出されている。

排出された 2,891 千トンの産業廃棄物のうち、再生利用量が 666 千トン（排出量の 23.0%）、減量化量が 2,119 千トン（同 73.3%）、処理過程を経た最終処分量が 106 千トン（同 3.7%）となっている。

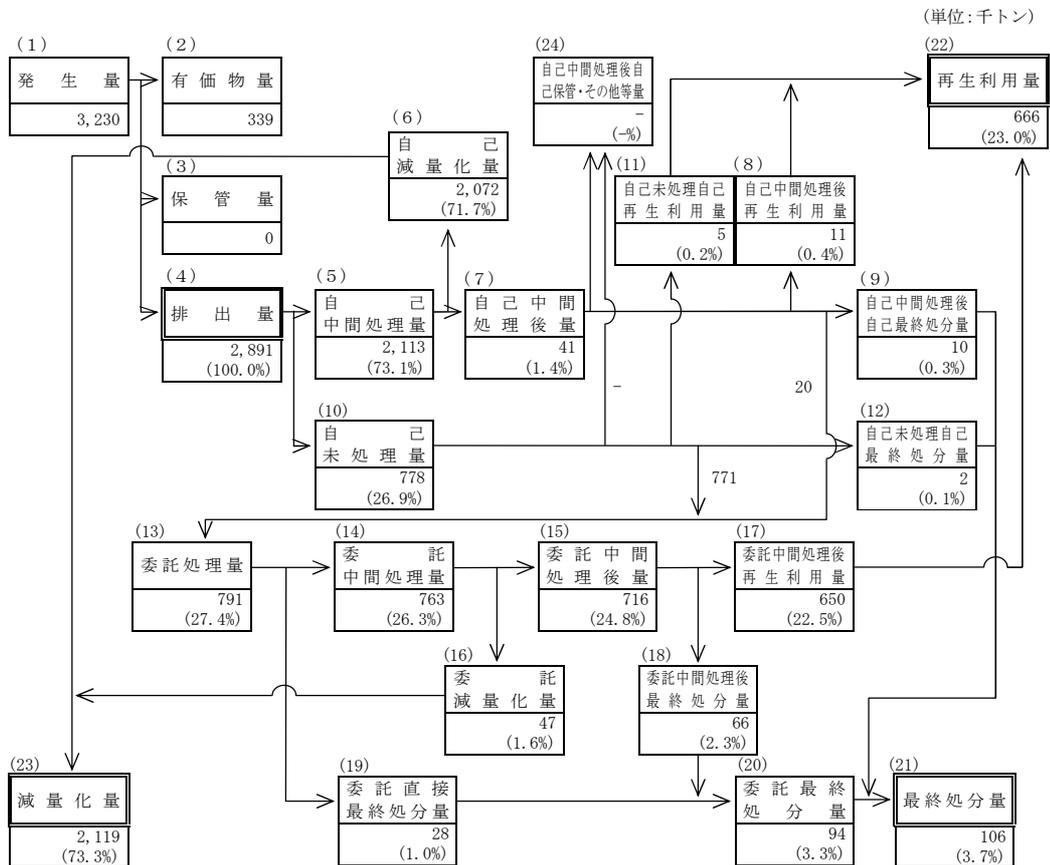


図 2.5.2.1-3 産業廃棄物の発生及び処理状況（平成 23 年度）

## 2.5.2.1-3 平成 27 年度推計

### (1) 発生及び処理量推計

平成 27 年度の産業廃棄物は、表 2.5.2.1-6 及び表 2.5.2.1-7 に示す通りであり、発生量は、3,243 千トンとなっている。

産業分類別では、①電気・ガス・熱供給・水道業が 2,109 千トン、②建設業が 363 千トン、③運輸業が 242 千トンの順になっている。

表 2.5.2.1-6 産業分類別発生及び処理量（平成 27 年度）

(単位：千トン)

産業分類	区分	発生量	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量
合計	計	3,243	2,922	630	2,189	103
農業	業	26	24	20	2	2
建設業	業	363	359	323	9	27
製造業	業	125	62	42	4	16
医療、福祉	業	36	35	15	11	9
電気・ガス・熱供給・水道業	業	2,109	2,109	29	2,068	12
運輸業	業	242	84	6	76	2
卸売・小売業	業	67	59	41	7	11
金融・保険業	業	6	5	4	0	1
不動産業	業	14	14	10	1	3
飲食店、宿泊業	業	12	8	3	1	4
教育・学習支援業	業	8	5	4	0	1
サービス業	業	235	158	133	10	15

廃棄物種類別では、①汚泥が 2,304 千トン、②がれき類が 297 千トン、③廃油が 229 千トンの順になっている。

表 2.5.2.1-7 産業廃棄物種類別発生及び処理量（平成 27 年度）

(単位：千トン)

廃棄物種類	区分	発生量	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量
合計	計	3,243	2,922	630	2,189	103
燃え殻	類	2	2	0	0	2
汚泥	類	2,304	2,304	128	2,154	22
廃油	類	229	3	1	2	0
廃酸	類	6	3	1	2	0
廃アルカリ	類	1	1	0	1	0
プラスチック類	類	149	132	82	17	33
紙くず	類	22	5	2	1	2
木くず	類	11	10	9	0	1
動物性残さ	類	28	3	2	1	0
ゴムくず	類	2	2	-	1	1
金属くず	類	60	34	30	1	3
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	類	45	45	33	1	11
銹さい	類	23	23	23	-	0
がれき類	類	297	297	291	0	6
ばいじん	類	6	6	5	0	1
感染性廃棄物	類	8	8	0	5	3
混合廃棄物	類	14	14	4	2	8
廃石こうボード	類	5	5	2	0	3
廃自動車	類	2	1	1	0	0
廃電気機械器具	類	27	22	15	-	7
廃電池類	類	2	2	1	1	0

※廃棄物種類の削除項目は、第 2 章 P24 参照。

## (2) 発生及び処理状況の推計

平成27年度における産業廃棄物の発生及び処理状況は図 2.5.2.1-4 に示すように、発生量 3,243 千トンのうち、有価物を除く 2,922 千トンが産業廃棄物として排出されている。

排出された 2,922 千トンの産業廃棄物のうち、再生利用量が 630 千トン（排出量の 21.6%）、減量化量が 2,189 千トン（同 74.9%）、処理過程を経た最終処分量が 103 千トン（同 3.5%）となっている。

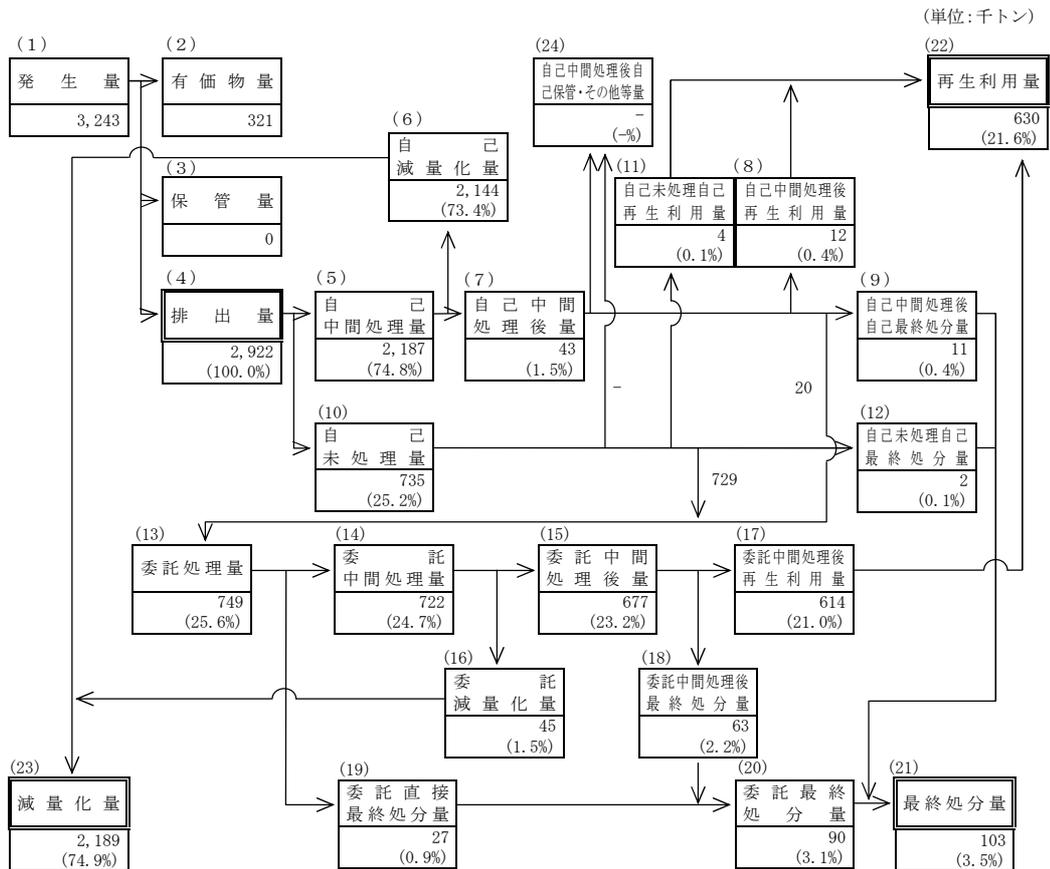


図 2.5.2.1-4 産業廃棄物の発生及び処理状況（平成 27 年度）

## 2.5.2.2 上下水道汚泥を含まない推計

産業廃棄物の発生量に占める割合が高い上下水道汚泥を含まない産業廃棄物の発生量の将来予測についてみると、表 2.5.2.2-1 及び図 2.5.2.2-1 に示すように、平成 27 年度における発生量は 1,134 千トンと平成 20 年度と比較して 119 千トン減少（約 9.5%）するものと推計される。また、排出量は、813 千トンと平成 20 年度と比較して 84 千トン減少（約 9.4%）するものと推計される。再生利用量は 67 千トン（約 10.0%）減少し、再生利用率では 74.5%から 73.9%に減少するものと推計される。最終処分量は 20 年度と比較して 7 千トン（約 7.1%）減少するものと推計される。

次ページ以降に、平成 22、23、27 年度の上下水道汚泥を除く産業分類別廃棄物量及び廃棄物種類別量を表 2.5.2.2-2～2.5.2.2-7 及び図 2.5.2.2-2～2.5.2.2-4 に示す。

表 2.5.2.2-1 産業廃棄物の発生及び処理量の将来予測

区 分		年 度	平成 20 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 27 年度
産業廃棄物量 (千トン)	発 生 量		1,253	1,216	1,198	1,134
	排 出 量		897	871	859	813
	再 生 利 用 量		668	647	638	601
	減 量 化 量		131	128	126	121
	最 終 処 分 量		98	96	95	91
排出量に対する 割 合 (%)	再 生 利 用 率		74.5	74.3	74.3	73.9
	減 量 化 率		14.6	14.7	14.7	14.9
	最 終 処 分 率		10.9	11.0	11.0	11.2

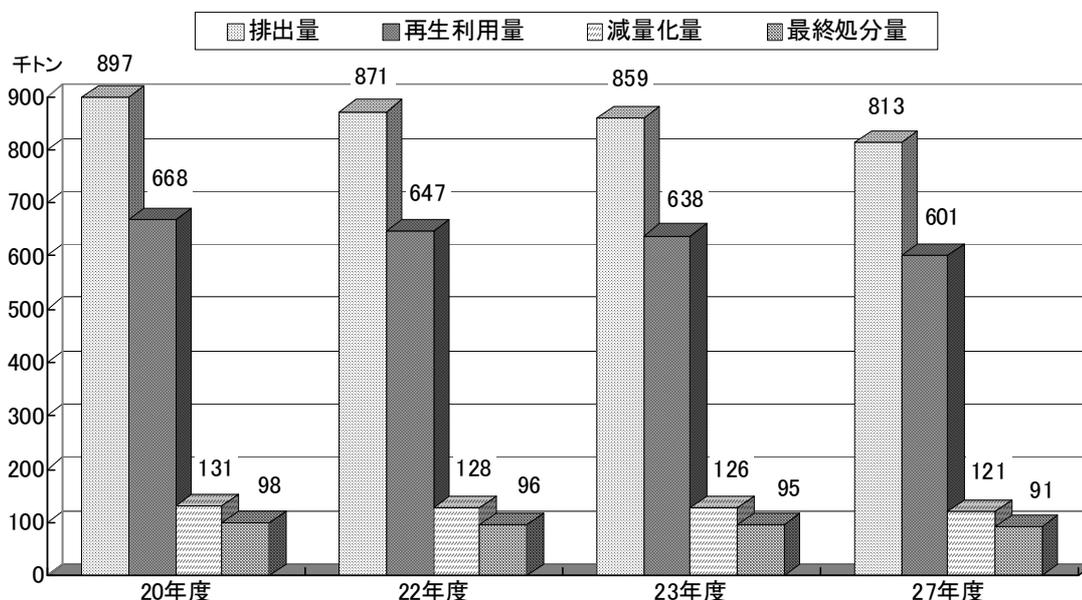


図 2.5.2.2-1 産業廃棄物量の処理量の将来予測

## 2.5.2.2-1 平成 22 年度推計

### (1) 発生及び処理量推計

平成 22 年度の産業廃棄物は、表 2.5.2.2-2 及び表 2.5.2.2-3 に示す通りであり、発生量は、1,216 千トンとなっている。

産業分類別では、①建設業が 413 千トン、②運輸業が 260 千トン、③サービス業が 239 千トンの順になっている。

表 2.5.2.2-2 産業分類別発生及び処理量（平成 22 年度）

(単位：千トン)

産業分類	区分	発生量	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量
合	計	1,216	871	647	128	96
農	業	26	25	21	2	2
建	設	413	409	368	11	30
製	造	135	63	41	5	17
医	療、福	35	33	14	11	8
運	輸	260	88	6	80	2
卸	売・小	66	59	41	7	11
金	融・保	7	6	5	0	1
不	動産	14	14	10	1	3
飲	食店、宿	13	9	3	1	5
教	育・学	8	5	4	0	1
サ	ービス	239	160	134	10	16

廃棄物種類別では、①がれき類が 336 千トン、②廃油が 242 千トン、③污泥が 203 千トンの順になっている。

表 2.5.2.2-3 産業廃棄物種類別発生及び処理量（平成 22 年度）

(単位：千トン)

廃棄物種類	区分	発生量	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量
合	計	1,216	871	647	128	96
燃	え	2	2	0	0	2
汚	泥	203	203	101	92	9
廃	油	242	3	1	2	0
廃	酸	6	3	1	2	0
廃	アルカリ	1	1	0	1	0
廃	プラスチック類	154	137	85	18	34
紙	くず	25	4	2	1	1
木	くず	13	12	11	0	1
動	植物性残さ	33	3	2	1	0
ゴ	ムくず	2	2	—	2	1
金	属くず	64	36	31	1	4
ガラス・コンクリート・陶磁器	くず	49	49	35	2	12
鋳	さい	20	20	20	0	0
が	れき類	336	336	329	0	7
ば	いじん	6	6	4	—	2
感	染性廃棄物	7	7	0	4	3
混	合廃棄物	15	15	5	1	9
廃	石こうボード	6	6	2	0	4
廃	自動車	2	1	1	0	0
廃	電気機械器具	28	23	16	—	7
廃	電池類	2	2	1	1	0

※廃棄物種類の削除項目は、第 2 章 P24 参照。

## (2) 発生及び処理状況の推計

平成22年度における産業廃棄物の発生及び処理状況は図 2.5.2.2-2 に示すように、発生量 1,216 千トンのうち、有価物を除く 871 千トンが産業廃棄物として排出されている。

排出された 871 千トンの産業廃棄物のうち、再生利用量が 647 千トン（排出量の 74.3%）、減量化量が 128 千トン（同 14.7%）、処理過程を経た最終処分量が 96 千トン（同 11.0%）となっている。

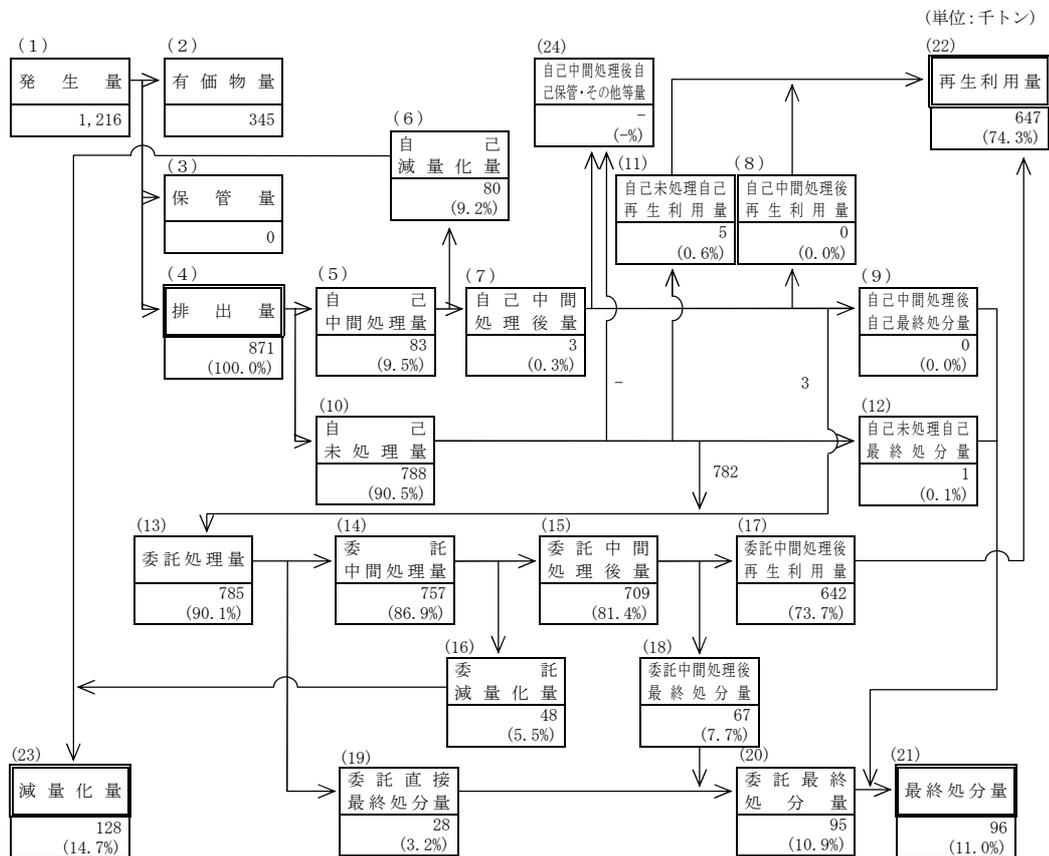


図 2.5.2.2-2 産業廃棄物の発生及び処理状況（平成 22 年度）

## 2.5.2.2-2 平成 23 年度推計

### (1) 発生及び処理量推計

平成 23 年度の産業廃棄物は、表 2.5.2.2.-4 及び表 2.5.2.2-5 に示す通りであり、発生量は、1,198 千トンとなっている。

産業分類別では、①建設業が 402 千トン、②運輸業が 256 千トン、③サービス業が 238 千トンの順になっている。

表 2.5.2.2-4 産業分類別発生及び処理量（平成 23 年度）

(単位：千トン)

産業分類	区分	発生量	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量
合計		1,198	859	638	126	95
農業		26	25	20	2	3
建設業		402	398	359	10	29
製造業		133	63	42	5	16
医療、福祉		35	34	14	11	9
運輸業		256	87	6	79	2
卸売・小売業		67	59	41	7	11
金融・保険業		6	6	5	0	1
不動産業		14	14	11	1	2
飲食店、宿泊業		13	9	3	1	5
教育・学習支援業		8	5	4	0	1
サービス業		238	159	133	10	16

廃棄物種類別では、①がれき類が 328 千トン、②廃油が 239 千トン、③污泥が 201 千トンの順になっている。

表 2.5.2.2-5 産業廃棄物種類別発生及び処理量（平成 23 年度）

(単位：千トン)

廃棄物種類	区分	発生量	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量
合計		1,198	859	638	126	95
燃え殻		2	2	0	0	2
污泥		201	201	101	90	10
廃油		239	3	1	2	0
廃酸		5	3	1	2	0
廃アルカリ		1	1	0	1	0
廃プラスチック類		153	136	85	17	34
紙くず		25	5	2	1	2
木くず		12	11	10	0	1
動植物性残さ		32	3	2	1	0
ゴムくず		2	2	—	2	0
金属くず		63	36	31	1	4
ガラス・コンクリート・陶磁器くず		48	48	34	3	11
鉱さい		21	21	21	—	0
がれき類		328	327	321	0	6
ばいじん		6	6	4	0	2
感染性廃棄物		7	7	0	4	3
混合廃棄物		15	15	5	1	9
廃石こうボード		6	6	3	0	3
廃自動車		2	1	1	0	0
廃電気機械器具		28	23	15	—	8
廃電池類		2	2	1	1	0

※廃棄物種類の削除項目は、第 2 章 P24 参照。

(2) 発生及び処理状況の推計

平成23年度における産業廃棄物の発生及び処理状況は図 2.5.2.2-3 に示すように、発生量 1,198 千トンのうち、有価物を除く 859 千トンが産業廃棄物として排出されている。

排出された 859 千トンの産業廃棄物のうち、再生利用量が 638 千トン（排出量の 74.3%）、減量化量が 126 千トン（同 14.7%）、処理過程を経た最終処分量が 95 千トン（同 11.0%）となっている。

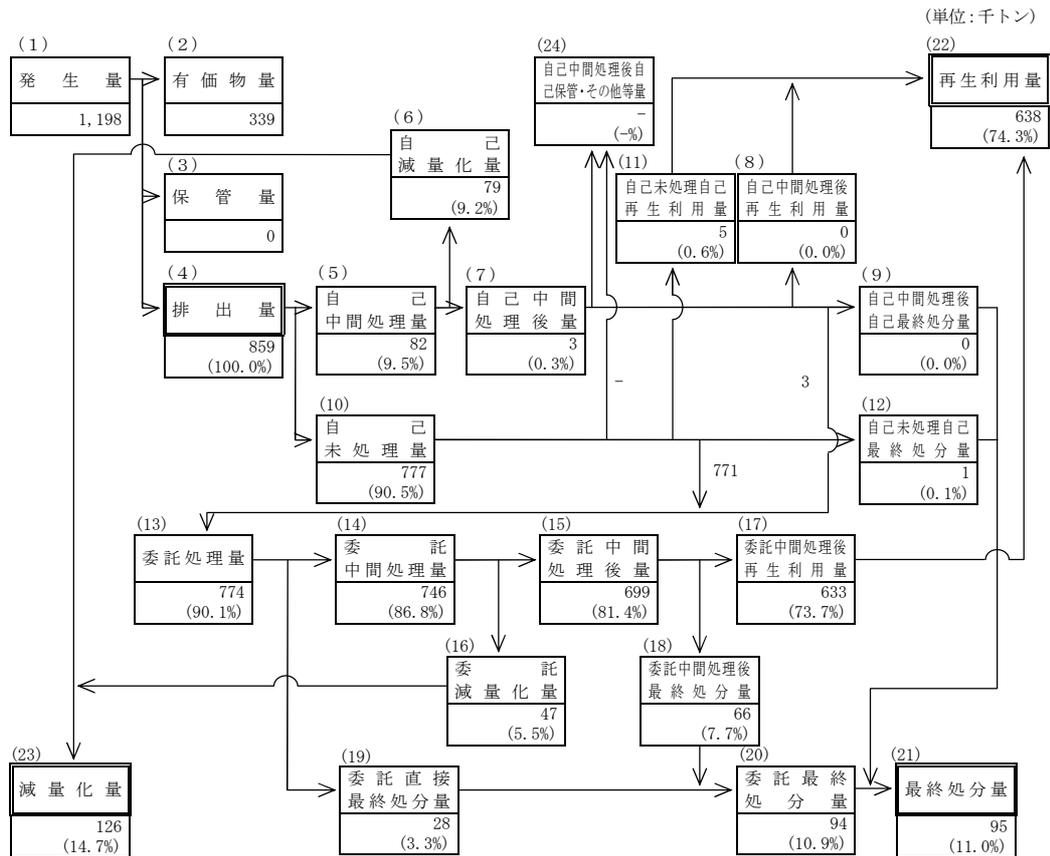


図 2.5.2.2-3 産業廃棄物の発生及び処理状況（平成 23 年度）

## 2.5.2-3 平成 27 年度推計

### (1) 発生及び処理量推計

平成 27 年度の産業廃棄物は、表 2.5.2.2-6 及び表 2.5.2.2-7 に示す通りであり、発生量は、1,134 千トンとなっている。

産業分類別では、①建設業が 363 千トン、②運輸業が 242 千トン、③サービス業が 235 千トンの順になっている。

表 2.5.2.2-6 産業別発生及び処理量（平成 27 年度）

(単位：千トン)

産業分類	区分	発生量	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量
合計		1,134	813	601	121	91
農業		26	24	20	2	2
建設業		363	359	323	9	27
製造業		125	62	42	4	16
医療、福祉		36	35	15	11	9
運輸業		242	84	6	76	2
卸売・小売業		67	59	41	7	11
金融・保険業		6	5	4	0	1
不動産業		14	14	10	1	3
飲食店、宿泊業		12	8	3	1	4
教育・学習支援業		8	5	4	0	1
サービス業		235	158	133	10	15

廃棄物種類別では、①がれき類が 297 千トン、②廃油が 229 千トン、③汚泥が 195 千トンの順になっている。

表 2.5.2.2-7 産業廃棄物種類別発生及び処理量（平成 27 年度）

(単位：千トン)

廃棄物種類	区分	発生量	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量
合計		1,134	813	601	121	91
燃え殻		2	2	0	0	2
汚泥		195	195	99	86	10
廃油		229	3	1	2	0
廃酸		6	3	1	2	0
廃アルカリ		1	1	0	1	0
廃プラスチック類		149	132	82	17	33
紙くず		22	5	2	1	2
木くず		11	10	9	0	1
動植物性残さ		28	3	2	1	0
ゴミくず		2	2	-	1	1
金属くず		60	34	30	1	3
ガラス・コンクリート・陶磁器くず		45	45	33	1	11
鉱さい		23	23	23	-	0
がれき類		297	297	291	0	6
ばいじん		6	6	5	0	1
感染性廃棄物		8	8	0	5	3
混合廃棄物		14	14	4	2	8
廃石こうボード		5	5	2	0	3
廃自動車		2	1	1	0	0
廃電気機械器具		27	22	15	-	7
廃電池類		2	2	1	1	0

※廃棄物種類の削除項目は、第 2 章 P24 参照。

## (2) 発生及び処理状況の推計

平成27年度における産業廃棄物の発生及び処理状況は図 2.5.2.2-4 に示すように、発生量 1,134 千トンのうち、有価物を除く 813 千トンが産業廃棄物として排出されている。

排出された 813 千トンの産業廃棄物のうち、再生利用量が 601 千トン（排出量の 73.9%）、減量化量が 121 千トン（同 14.9%）、処理過程を経た最終処分量が 91 千トン（同 11.2%）となっている。

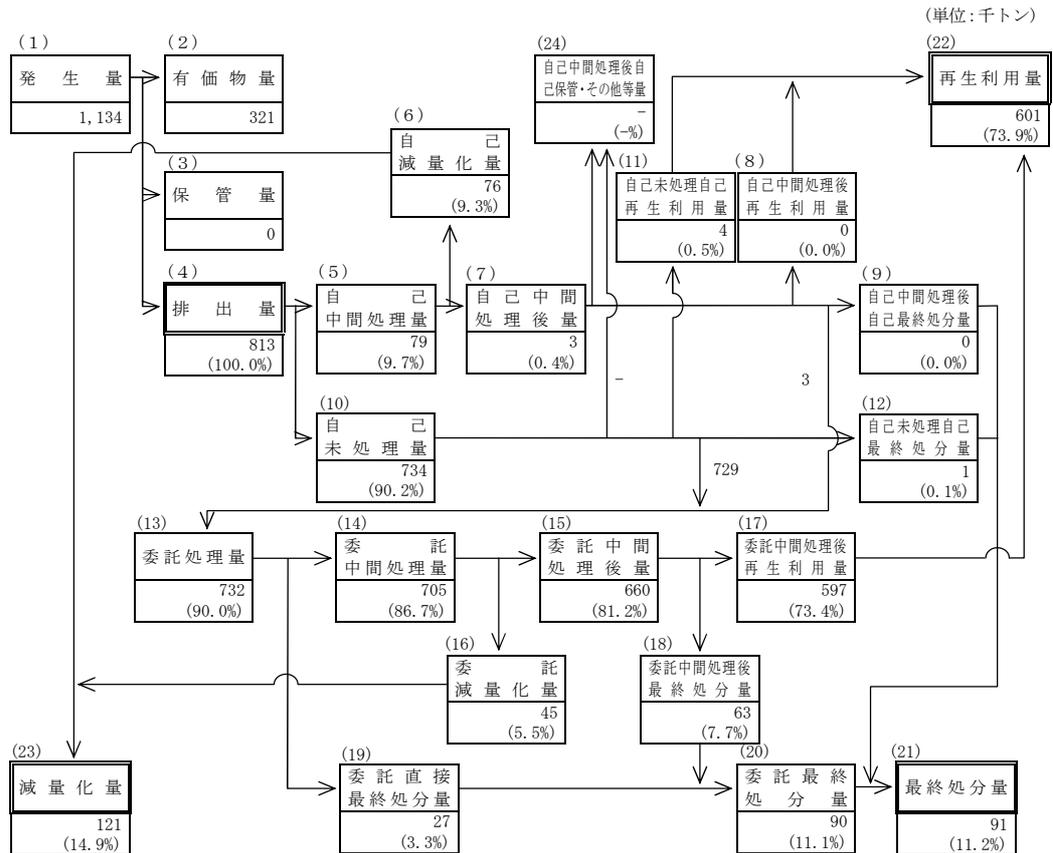


図 2.5.2.2-4 産業廃棄物の発生及び処理状況（平成 27 年度）

### 2.5.3.市域内処理の割合及び施設能力に関する将来予測

市域内処理の割合及び施設能力に関する将来予測については、活動指標量による将来の予測結果を基に行う。それぞれの結果については、次の通りである。

#### (1) 市域内処理の割合に関する将来予測

##### ① 委託処理

委託処理における市域内処理の割合に関する将来予測についてみると、表 2.5.3-4 に示すように、平成 27 年度の委託中間処理率は 56.2%となっており、表 2.5.3-1 に示すように平成 20 年度と比較して変化は、0.6%の減少である。

平成 27 年度の委託直接最終処分率は 74.1%となっており、表 2.5.3-1 に示すように平成 20 年度と比較して変化は、1.7%の増加である。

表 2.5.3-1 処理地域別委託処理の現況（平成 20 年度）

区分 廃棄物種類	委託処理量								委託中間処理率		委託直接最終処分率	
	(千トン)	委託中間処理量				委託直接最終処分量			(%)		(%)	
		(千トン)	市内	市外	(千トン)	市内	市外	市内	市外	市内	市外	
合計	826	797	453	344	29	21	8	56.8	43.2	72.4	27.6	
燃 え 殻	2	0	0	0	2	2	0	0.0	0.0	100.0	0.0	
汚 泥	141	132	125	7	9	7	2	94.7	5.3	77.8	22.2	
廃 油	3	3	1	2	0	0	-	33.3	66.7	0.0	-	
廃 酸	3	3	1	2	-	-	-	33.3	66.7	-	-	
廃 アルカリ	1	1	-	1	-	-	-	-	100.0	-	-	
廃プラスチック類	138	136	23	113	2	0	2	16.9	83.1	0.0	100.0	
紙 く ず	5	5	5	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
木 く ず	12	12	5	7	0	0	0	41.7	58.3	0.0	0.0	
動植物性残さ	3	3	1	2	0	-	0	33.3	66.7	-	0.0	
ゴ ム く ず	2	2	2	0	-	-	-	100.0	0.0	-	-	
金 属 く ず	37	36	21	15	1	1	0	58.3	41.7	100.0	0.0	
ガラス・プラスチック・陶磁器くず	50	47	12	35	3	2	1	25.5	74.5	66.7	33.3	
鋳 さ い	19	19	0	19	0	0	0	0.0	100.0	0.0	0.0	
が れ き 類	348	343	218	125	5	5	0	63.6	36.4	100.0	0.0	
ば い じ ん	5	4	0	4	1	-	1	0.0	100.0	-	100.0	
感染性廃棄物	7	7	3	4	-	-	-	42.9	57.1	-	-	
混合廃棄物	16	16	15	1	0	0	0	93.8	6.2	0.0	0.0	
廃石こうボード	7	5	5	0	2	2	0	100.0	0.0	100.0	0.0	
廃自動車	1	1	0	1	0	-	0	0.0	100.0	-	0.0	
廃電気機械器具	24	20	16	4	4	2	2	80.0	20.0	50.0	50.0	
廃電池類	2	2	0	2	0	-	0	0.0	100.0	-	0.0	

※廃棄物種類の削除項目は、第 2 章 P24 参照。

※委託中間処理率及び委託直接最終処分率の算式は、第 2 章 P29 参照。

表 2.5.3-2 処理地域別委託処理の将来予測（平成 22 年度）

区分 廃棄物種類	委託処理量							委託中間処理率		委託直接最終処分率	
	(千トン)	委託中間処理量		委託直接最終処分量			(%)		(%)		
		(千トン)	市内	市外	(千トン)	市内	市外	市内	市外	市内	市外
合計	802	774	438	336	28	21	7	56.6	43.4	75.0	25.0
燃 え 殻	2	0	0	0	2	2	0	0.0	0.0	100.0	0.0
汚 泥	140	130	123	7	10	8	2	94.6	5.4	80.0	20.0
廃 油	3	3	1	2	0	0	-	33.3	66.7	0.0	-
廃 酸	3	3	1	2	-	-	-	33.3	66.7	-	-
廃 アルカリ	1	1	-	1	-	-	-	-	100.0	-	-
廃プラスチック類	137	135	24	111	2	0	2	17.8	82.2	0.0	100.0
紙 く ず	5	5	5	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
木 く ず	12	11	5	6	0	0	0	45.5	54.5	0.0	0.0
動植物性残さ	3	3	1	2	0	-	0	33.3	66.7	-	0.0
ゴ ム く ず	2	2	2	0	-	-	-	100.0	0.0	-	-
金 属 く ず	36	35	20	15	1	1	0	57.1	42.9	100.0	0.0
ガラス・珪璃・陶磁器くず	48	45	11	34	3	2	1	24.4	75.6	66.7	33.3
鋳 さ い	20	20	0	20	0	0	0	0.0	100.0	0.0	0.0
が れ き 類	331	327	207	120	5	5	0	63.3	36.7	100.0	0.0
ば い じ ん	5	5	0	5	0	-	0	0.0	100.0	-	0.0
感染性廃棄物	7	7	3	4	-	-	-	42.9	57.1	-	-
混合廃棄物	15	15	15	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
廃石こうボード	6	5	5	0	1	1	0	100.0	0.0	100.0	0.0
廃自動車	1	1	0	1	0	-	0	0.0	100.0	-	0.0
廃電気機械器具	23	19	15	4	4	2	2	78.9	21.1	50.0	50.0
廃電池類	2	2	0	2	0	-	0	0.0	100.0	-	0.0

※廃棄物種類の削除項目は、第2章 P24 参照。

※委託中間処理率及び委託直接最終処分率の算式は、第2章 P29 参照。

表 2.5.3-3 処理地域別委託処理の将来予測（平成 23 年度）

区分 廃棄物種類	委託処理量							委託中間処理率		委託直接最終処分率	
	(千トン)	委託中間処理量		委託直接最終処分量			(%)		(%)		
		(千トン)	市内	市外	(千トン)	市内	市外	市内	市外	市内	市外
合計	790	763	431	332	27	20	7	56.5	43.5	74.1	25.9
燃 え 殻	2	0	0	0	2	2	0	0.0	0.0	100.0	0.0
汚 泥	139	130	123	7	9	7	2	94.6	5.4	77.8	22.2
廃 油	3	3	1	2	0	0	-	33.3	66.7	0.0	-
廃 酸	3	3	1	2	-	-	-	33.3	66.7	-	-
廃 アルカリ	1	1	-	1	-	-	-	-	100.0	-	-
廃プラスチック類	136	133	23	110	2	0	2	17.3	82.7	0.0	100.0
紙 く ず	5	5	5	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
木 く ず	11	11	5	6	0	0	0	45.5	54.5	0.0	0.0
動植物性残さ	3	3	1	2	0	-	0	33.3	66.7	-	0.0
ゴ ム く ず	2	2	2	0	-	-	-	100.0	0.0	-	-
金 属 く ず	36	35	20	15	1	1	0	57.1	42.9	100.0	0.0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	47	45	12	33	3	2	1	26.7	73.3	66.7	33.3
鋳 さ い	21	21	0	21	0	0	0	0.0	100.0	0.0	0.0
が れ き 類	323	318	202	116	5	5	0	63.5	36.5	100.0	0.0
ば い じ ん	5	5	0	5	0	-	0	0.0	100.0	-	0.0
感染性廃棄物	7	7	3	4	-	-	-	42.9	57.1	-	-
混合廃棄物	15	15	14	1	0	0	0	93.3	6.7	0.0	0.0
廃石こうボード	6	5	4	1	1	1	0	80.0	20.0	100.0	0.0
廃自動車	1	1	0	1	0	-	0	0.0	100.0	-	0.0
廃電気機械器具	23	19	15	4	4	2	2	78.9	21.1	50.0	50.0
廃電池類	1	1	0	1	0	-	0	0.0	100.0	-	0.0

※廃棄物種類の削除項目は、第2章 P24 参照。

※委託中間処理率及び委託直接最終処分率の算式は、第2章 P29 参照。

表 2.5.3-4 処理地域別委託処理の将来予測（平成 27 年度）

区分 廃棄物種類	委託処理量							委託中間処理率		委託直接最終処分率	
	(千トン)	委託中間処理量		委託直接最終処分量			(%)		(%)		
		(千トン)	市内	市外	(千トン)	市内	市外	市内	市外	市内	市外
合計	749	723	406	317	27	20	7	56.2	43.8	74.1	25.9
燃 え 殻	2	0	0	0	2	2	0	0.0	0.0	100.0	0.0
汚 泥	137	128	121	7	9	7	2	94.5	5.5	77.8	22.2
廃 油	3	3	1	2	0	0	-	33.3	66.7	0.0	0.0
廃 酸	3	3	1	2	-	-	-	33.3	66.7	-	-
廃 アルカリ	1	1	-	1	-	-	-	-	100.0	-	-
廃プラスチック類	133	131	23	108	2	0	2	17.6	82.4	0.0	100.0
紙 く ず	5	5	5	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
木 く ず	11	10	4	6	1	1	0	40.0	60.0	100.0	0.0
動植物性残さ	3	3	1	2	0	-	0	33.3	66.7	-	0.0
ゴ ム く ず	2	2	2	0	-	-	-	100.0	0	-	-
金 属 く ず	34	34	19	15	1	1	0	55.9	44.1	100.0	0.0
ガラス・珪藻土・陶磁器くず	44	42	11	31	3	2	1	26.2	73.8	66.7	33.3
鋳 さ い	23	23	0	23	0	0	0	0.0	100.0	0.0	0.0
が れ き 類	292	288	183	105	4	4	0	63.5	36.5	100.0	0.0
ば い じ ん	5	5	0	5	0	-	0	0.0	100.0	-	0.0
感染性廃棄物	7	7	4	3	-	-	-	57.1	42.9	-	-
混合廃棄物	14	13	13	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
廃石こうボード	6	5	4	1	1	1	0	80.0	20.0	100.0	0.0
廃自動車	1	1	0	1	0	-	0	0.0	100.0	-	0.0
廃電気機械器具	22	18	14	4	4	2	2	77.8	22.2	50.0	50.0
廃電池類	1	1	0	1	0	-	0	0.0	100.0	-	0.0

※廃棄物種類の削除項目は、第2章 P24 参照。

※委託中間処理率及び委託直接最終処分率の算式は、第2章 P29 参照。

## ② 中間処理

中間処理率の推計結果では、平成 27 年度は平成 20 年度に比べて 0.8%の上昇が見込める。

表 2.5.3-5 種類別中間処理状況

〔平成 20 年度実績〕

区分 廃棄物種類	自己中間 処 理 量 (千トン)	委託中間処理量		中間処理量計			市 内 中 間 処 理 率 (%)	
		(千トン)	市 内	市 外	(千トン)	市 内		市 外
合 計	2,133	797	453	344	2,930	2,586	344	88.3
汚 泥	2,130	132	125	7	2,262	2,255	7	99.7
下水汚泥	1,855	17	17	—	1,872	1,872	—	100.0
建設汚泥	0	10	10	0	10	10	0	100.0
上水汚泥	192	—	—	—	192	192	—	100.0
そ の 他	83	105	98	7	188	181	7	96.3
廃 油	0	3	1	2	3	1	2	33.3
廃 酸	—	3	1	2	3	1	2	33.3
廃 アルカリ	—	1	—	1	1	—	1	—
廃プラスチック類	0	136	23	113	136	23	113	16.9
紙 く ず	0	5	5	0	5	5	0	100.0
木 く ず	0	12	5	7	12	5	7	41.7
動植物性残さ	0	3	1	2	3	1	2	33.3
ゴ ム く ず	—	2	2	0	2	2	0	100.0
金 属 く ず	0	36	21	15	36	21	15	27.1
ガラス・珪石・陶磁器くず	1	47	12	35	48	13	35	27.1
鋳 さ い	—	19	0	19	19	0	19	0.0
が れ き 類	0	343	218	125	343	218	125	63.6
ば い じ ん	—	4	0	4	4	0	4	0.0
感 染 性 廃 棄 物	0	7	3	4	7	3	4	42.9
混 合 廃 棄 物	0	16	15	1	16	15	1	93.8
廃石こうボード	—	5	5	0	5	5	0	100.0
廃 自 動 車	2	1	0	1	3	2	1	66.7
廃電気機械器具	0	20	16	4	20	16	4	80.0
廃 電 池 類	0	2	0	2	2	0	2	0.0

※廃棄物種類の削除項目は、第2章 P24 参照。

※市内中間処理率=(市内中間処理量/中間処理量)×100=%表示。

表 2.5.3-6 種類別中間処理状況

[平成 22 年度推計]

区分 廃棄物種類	自己中間 処 理 量 (千トン)	委託中間処理量		中間処理量計			市 内 中 間 処 理 率 (%)	
		(千トン)	市 内	市 外	(千トン)	市 内		市 外
合 計	2,094	774	438	336	2,868	2,532	336	88.3
汚 泥	2,091	130	123	7	2,221	2,214	7	99.7
下水汚泥	1,816	17	17	—	1,833	1,833	—	100.0
建設汚泥	0	9	9	0	9	9	0	100.0
上水汚泥	194	—	—	—	194	194	—	100.0
そ の 他	81	104	97	7	185	178	7	96.2
廃 油	0	3	1	2	3	1	2	33.3
廃 酸	—	3	1	2	3	1	2	33.3
廃 アルカリ	—	1	—	1	1	—	1	—
廃プラスチック類	0	135	24	111	135	24	111	17.8
紙 く ず	0	5	5	0	5	5	0	100.0
木 く ず	0	11	5	6	11	5	6	45.5
動植物性残さ	0	3	1	2	3	1	2	33.3
ゴ ム く ず	—	2	2	0	2	2	0	100.0
金 属 く ず	0	35	20	15	35	20	15	57.1
ガラス・珪石・陶磁器くず	1	45	11	34	46	12	34	26.1
鋳 さ い	—	20	0	20	20	0	20	0.0
が れ き 類	0	327	207	120	327	207	120	63.3
ば い じ ん	—	5	0	5	5	0	5	0.0
感 染 性 廃 棄 物	0	7	3	4	7	3	4	42.9
混 合 廃 棄 物	0	15	15	0	15	15	0	100.0
廃石こうボード	—	5	5	0	5	5	0	100.0
廃 自 動 車	2	1	0	1	3	2	1	66.7
廃電気機械器具	0	19	15	4	19	15	4	78.9
廃 電 池 類	0	2	0	2	2	0	2	0.0

※廃棄物種類の削除項目は、第2章 P24 参照。

※市内中間処理率は、第2章 P65 参照。

表 2.5.3-7 種類別中間処理状況

[平成 23 年度推計]

区分 廃棄物種類	自己中間 処 理 量 (千トン)	委託中間処理量		中間処理量計			市 内 中 間 処 理 率 (%)	
		(千トン)	市 内	市 外	(千トン)	市 内		市 外
合 計	2,113	763	431	332	2,876	2,544	332	88.5
汚 泥	2,110	130	123	7	2,240	2,233	7	99.7
下水汚泥	1,828	17	17	—	1,845	1,845	—	100.0
建設汚泥	0	9	9	0	9	9	0	100.0
上水汚泥	202	—	—	—	202	202	—	100.0
そ の 他	80	104	97	7	184	177	7	96.2
廃 油	0	3	1	2	3	1	2	33.3
廃 酸	—	3	1	2	3	1	2	33.3
廃 アルカリ	—	1	—	1	1	—	1	—
廃プラスチック類	0	133	23	110	133	23	110	17.3
紙 く ず	0	5	5	0	5	5	0	100.0
木 く ず	0	11	5	6	11	5	6	45.5
動植物性残さ	0	3	1	2	3	1	2	33.3
ゴ ム く ず	—	2	2	0	2	2	0	100.0
金 属 く ず	0	35	20	15	35	20	15	57.1
ガラス・珪石・陶磁器くず	1	45	12	33	46	13	33	28.3
鋳 さ い	—	21	0	21	21	0	21	0.0
が れ き 類	0	318	202	116	318	202	116	63.5
ば い じ ん	—	5	0	5	5	0	5	0.0
感 染 性 廃 棄 物	0	7	3	4	7	3	4	42.9
混 合 廃 棄 物	0	15	14	1	15	14	1	93.3
廃石こうボード	—	5	4	1	5	4	1	80.0
廃 自 動 車	2	1	0	1	3	2	1	66.7
廃電気機械器具	0	19	15	4	19	15	4	78.9
廃 電 池 類	0	1	0	1	1	0	1	0.0

※廃棄物種類の削除項目は、第2章 P24 参照。

※市内中間処理率は、第2章 P65 参照。

表 2.5.3-8 種類別中間処理状況

[平成 27 年度推計]

区分 廃棄物種類	自己中間 処 理 量 (千トン)	委託中間処理量		中間処理量計			市 内 中 間 処 理 率 (%)	
		(千トン)	市 内	市 外	(千トン)	市 内		市 外
合 計	2,186	723	406	317	2,909	2,592	317	89.1
汚 泥	2,183	128	121	7	2,311	2,304	7	99.7
下水汚泥	1,878	17	17	—	1,895	1,895	—	100.0
建設汚泥	0	8	8	0	8	8	0	100.0
上水汚泥	230	—	—	—	230	230	—	100.0
そ の 他	75	103	96	7	178	171	7	96.1
廃 油	0	3	1	2	3	1	2	33.3
廃 酸	—	3	1	2	3	1	2	33.3
廃 アルカリ	—	1	—	1	1	—	1	—
廃プラスチック類	0	131	23	108	131	23	108	17.6
紙 く ず	0	5	5	0	5	5	0	100.0
木 く ず	0	10	4	6	10	4	6	40.0
動植物性残さ	0	3	1	2	3	1	2	33.3
ゴ ム く ず	—	2	2	0	2	2	0	100.0
金 属 く ず	0	34	19	15	34	19	15	55.9
ガラス・珪石・陶磁器くず	1	42	11	31	43	12	31	27.9
鋳 さ い	—	23	0	23	23	0	23	0.0
が れ き 類	0	288	183	105	288	183	105	63.5
ば い じ ん	—	5	0	5	5	0	5	0.0
感 染 性 廃 棄 物	0	7	4	3	7	4	3	57.1
混 合 廃 棄 物	0	13	13	0	13	13	0	100.0
廃石こうボード	—	5	4	1	5	4	1	80.0
廃 自 動 車	2	1	0	1	3	2	1	66.7
廃電気機械器具	0	18	14	4	18	14	4	77.8
廃 電 池 類	0	1	0	1	1	0	1	0.0

※廃棄物種類の削除項目は、第2章 P24 参照。

※市内中間処理率は、第2章 P65 参照。

### ③ 最終処分

最終処分における市域内処理の割合に関する将来予測についてみると、表 2.53-9～表 2.53-10 に示すように、平成 27 年度 of 最終処分量に占める市域内処理量は、平成 20 年度と比較して 1.6%の上昇が見込まれる。

表 2.5.3-9 処理地域別最終処分量の将来予測

区分 廃棄物種類	平成 20 年度				平成 22 年度			
	最終処分量				最終処分量			
	(千トン)	市内	市外	市内率 (%)	(千トン)	市内	市外	市内率 (%)
合計	109	48	61	44.0	107	47	60	43.9
燃 え 殻	2	2	0	100.0	2	2	0	100.0
汚 泥	21	19	2	90.5	21	19	2	90.5
廃 プ ラ ス チ ッ ク 類	35	5	30	14.3	34	5	29	14.7
紙 く ず	1	1	0	100.0	1	1	0	100.0
木 く ず	1	1	0	100.0	1	1	0	100.0
ゴ ム く ず	1	1	0	100.0	1	1	0	100.0
金 属 く ず	4	1	3	25.0	4	1	3	25.0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	12	3	9	25.0	11	3	8	27.3
が れ き 類	7	5	2	71.4	7	5	2	71.4
ば い じ ん	1	1	0	100.0	1	0	1	100.0
感 染 性 廃 棄 物	3	1	2	33.3	3	1	2	33.3
混 合 廃 棄 物	9	0	9	0.0	9	0	9	0.0
廃 石 こ う ボ ー ド	4	4	0	100.0	4	4	0	100.0
廃 電 気 機 械 器 具	8	4	4	50.0	8	4	4	50.0

※廃棄物種類の削除項目は、第2章 P24 参照。

※市内率=(市内最終処分量/最終処分量)×100=%表示。

表 2.5.3-10 処理地域別最終処分量の将来予測

区分 廃棄物種類	平成23年度				平成27年度			
	最終処分量				最終処分量			
	(千トン)	市内	市外	市内率 (%)	(千トン)	市内	市外	市内率 (%)
合計	106	47	59	44.3	103	47	56	45.6
燃え殻	2	2	0	100.0	2	2	0	100.0
汚泥	21	19	2	90.5	22	20	2	90.9
廃プラスチック類	34	5	29	14.7	33	5	28	15.2
紙くず	1	1	0	100.0	1	1	0	100.0
木くず	1	1	0	100.0	1	1	0	100.0
ゴムくず	1	1	0	100.0	1	1	0	100.0
金属くず	4	2	2	50.0	3	1	2	33.3
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	11	3	8	27.3	11	3	8	27.3
がれき類	6	4	2	66.7	6	4	2	66.7
ばいじん	2	1	1	50.0	2	1	1	50.0
感染性廃棄物	3	1	2	33.3	3	1	2	33.3
混合廃棄物	9	0	9	0.0	8	0	8	0.0
廃石こうボード	3	3	0	100.0	3	3	0	100.0
廃電気機械器具	8	4	4	50.0	7	4	3	57.1

※廃棄物種類の削除項目は、第2章 P24 参照。

※市内率は、第2章 P69 参照。

## (2) 市域内処理の中間処理施設能力及び最終処分場容量の将来予測

### ① 中間処理能力

中間処理量の予測結果をもとに、平成 27 年度において全量を市内で中間処理した場合の処理施設能力についてみると、表 2.5.3-11 に示すように、少なくとも年間 2,909 千トンが必要であると考えられる。

表 2.5.3-11 中間処理施設能力の予測（平成 27 年度）

廃棄物種類	中間処理能力計 (千トン)		
	自己中間処理	委託中間処理	
合計	2,909	2,186	723
汚泥	2,311	2,183	128
廃油	3	0	3
廃酸	3	—	3
廃アルカリ	1	—	1
廃プラスチック類	131	0	131
紙くず	5	0	5
木くず	10	0	10
動植物性残さ	3	0	3
ゴムくず	2	—	2
金属くず	34	0	34
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	43	1	42
鋳さい	23	—	23
がれき類	288	0	288
ばいじん	5	—	5
感染性廃棄物	7	0	7
混合廃棄物	13	0	13
廃石こうボード	5	—	5
廃自動車	3	2	1
廃電気機械器具	18	0	18
廃電池類	1	0	1

※廃棄物種類の削除項目は、第2章 P24 参照。

## ② 最終処分場容量

最終処分量の予測結果をもとに、平成 23 年度から 27 年度までの間において全量を市内で最終処分した場合の必要となる容量を推計すると、表 2.5.3-12 に示すように 519 千 m<sup>3</sup>となる。

表 2.5.3-12 市内最終処分容量の予測

(単位：千 m<sup>3</sup>)

廃棄物種類	平成 23~27 年度までの容量
合計	519
燃 え 殻	10
汚 泥	108
廃 プ ラ ス チ ッ ク 類	167
紙 く ず	5
木 く ず	5
織 維 く ず	0
ゴ ム く ず	5
金 属 く ず	19
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	55
が れ き 類	30
ば い じ ん	5
感 染 性 廃 棄 物	15
混 合 廃 棄 物	41
廃 石 こ う ボ ー ド	17
廃 電 気 機 械 器 具	37

※廃棄物種類の削除項目は、第 2 章 P24 参照。

## 2.6.意識調査結果

### 2.6.1.事業所内での産業廃棄物の処理状況

#### (1) 自己処理施設の処理状況

産業廃棄物の中間処理又は最終処分の処理状況についてみると、表 2.6.1-1 に示すように、産業分類の中で「中間処理のみ」が 2.9%、「中間処理及び最終処分」が 0.3%、「最終処分のみ」が 0.2%となる。

表 2.6.1-1 事業所内での処理内容（単数回答）

（単位：件）

産業分類	項目	中間処理のみ	最終処分のみ	中間処理・最終処分	いずれもしていない	合計
合計(%)		19 (2.9%)	1 (0.2%)	2 (0.3%)	642 (96.6%)	664 (100%)
O1 農業					4	4
	農業				2	2
	造園業				2	2
O2 建設業		4			113	117
	総合工事業				62	62
	職別工事業	4			47	51
	設備工事業				4	4
O3 製造業		3			70	73
	食料品	1			19	20
	飲料・飼料	1			2	3
	家具製造				3	3
	パルプ・紙・印刷				16	16
	化学	1				1
	プラスチック				1	1
	鉄鋼及び金属				5	5
	非鉄金属				1	1
	一般機械				5	5
	精密機械				11	11
その他製造				7	7	
O4 医療、福祉		2			156	158
	病院	2			128	130
	一般診療所				14	14
	歯科診療所				14	14
O5 その他の事業		10	1	2	299	312
	卸売・小売業	2		1	102	105
	飲食店・宿泊業	1			37	38
	金融・保険業	1			24	25
	不動産業				5	5
	運送業	1		1	48	50
	サービス業	5	1		83	89

## (2) 新たな処理施設等の設置計画予定

新たな処理施設等の設置計画予定についてみると、表 2.6.1-2 に示すように、産業分類の中で建設業「計画あり」が 0.3%、「計画なし」が 99.7%となっており、殆どの事業者は施設の計画は考えていない結果となった。

表 2.6.1-2 将来の新たな処理施設の設置計画（単数回答）（単位：件）

産業分類	項目	計画あり	計画なし	合計
合計(%)		2 (0.3%)	673 (99.7%)	675 (100%)
01 農業			5	5
	農業		2	2
	造園業		3	3
02 建設業		2	102	104
	総合工事業			
	職別工事業	2	60	62
	設備工事業		42	42
03 製造業			63	63
	食料品		19	19
	飲料・飼料		3	3
	家具製造		3	3
	パルプ・紙・印刷		16	16
	化学		1	1
	プラスチック		1	1
	鉄鋼及び金属		6	6
	非鉄金属		1	1
	一般機械		4	4
	精密機械		3	3
	その他製造		6	6
04 医療、福祉			158	158
	病院		129	129
	一般診療所		14	14
	歯科診療所		15	15
05 一般事業者			345	345
	卸売・小売業		108	108
	飲食店・宿泊業		37	37
	金融・保険業		25	25
	不動産業		5	5
	運送業		84	84
	サービス業		86	86

## 2.6.2.産業廃棄物の減量化・再資源化への取り組み、将来計画

### (1) 減量化の取り組み状況

#### ① 減量化の取り組み状況とその内容

減量化の取り組み状況についてみると、表 2.6.2-1 に示すように、産業分類全体で「実施済み」が 13.4%、「予定あり」が 3.7%、「予定なし」が 82.9%となっている。

実施済みとしている割合の多い産業分類別では、①「総合工事業」が 19.1%、②「卸売・小売業」が 14.9%、③「運送業」が 13.8%となっている。

一方、予定してない割合が高い産業分類別では、①「病院」が 20.3%、②「卸売・小売業」が 15.3%、③「運送業」が 12.1%となっている。

表 2.6.2-1 減量化の取り組み状況（単数回答）

（単位：件）

産業分類	項目	実施済み	予定あり	予定なし	合計
合計(%)		94 (13.4%)	26 (3.7%)	580 (82.9%)	700 (100%)
01 農業				5	5
	農業			2	2
	造園業			3	3
02 建設業		23	4	89	116
	総合工事業	18	2	41	61
	職別工事業	5	2	44	51
	設備工事業			4	4
03 製造業		9	4	61	74
	食料品	3	3	14	20
	飲料・飼料			3	3
	家具製造			4	4
	パルプ・紙・印刷	5	1	10	16
	化学			1	1
	プラスチック	1			1
	鉄鋼及び金属			6	6
	非鉄金属			1	1
	一般機械			5	5
	精密機械			10	10
	その他製造			7	7
04 医療、福祉		7	6	145	158
	病院	6	6	118	130
	一般診療所	1		12	13
	歯科診療所			15	15
05 一般事業者		55	12	285	352
	卸売・小売業	14	3	89	106
	飲食店・宿泊業	6	3	33	42
	金融・保険業	3		21	24
	不動産業	1		4	5
	運送業	13	4	70	87
	サービス業	18	2	68	88

減量化の取り組み実施、又は予定している事業者の取り組み内容についてみると、表 2.6.2-2 に示すように、産業分類全体で「自所内に中間処理施設を設置」が 13.5%「自所内の中間処理方法を変更」が 7.7%となっている。

表 2.6.2-2 減量化の実施・予定内容（単数回答）

（単位：件）

産業分類	項目	自所内に中間処理施設を設置	自所内の中間処理方法を変更	その他	合計
合計(%)		14 (13.5%)	8 (7.7%)	82 (78.8%)	104 (100%)
01	農業				
	農業				
	造園業				
02	建設業	2	2	16	20
	総合工事業		1	12	13
	職別工事業	2	1	4	7
	設備工事業				
03	製造業			12	12
	食料品			5	5
	飲料・飼料				
	家具製造				
	パルプ・紙・印刷			5	5
	化学				
	プラスチック				
	鉄鋼及び金属				
	非鉄金属				
	一般機械			1	1
	精密機械			1	1
	その他製造				
04	医療、福祉	1	1	6	8
	病院	1	1	5	7
	一般診療所			1	1
	歯科診療所				
05	一般事業者	11	5	48	64
	卸売・小売業	1	1	17	19
	飲食店・宿泊業	1	2	6	9
	金融・保険業			3	3
	不動産業			1	1
	運送業	2	2	9	13
	サービス業	7		12	19

## ②数値目標の設定状況

減量化の数値目標の設定状況についてみると、表 2.6.2-3 に示すように、産業分類全体で「実施済み」が 4.5%、「実施予定あり」が 2.5%、「予定なし」が 93.0%となっている。

表 2.6.2-3 減量化に関する数値目標（単数回答）

（単位：件）

産業分類	項目	実施済み	予定あり	予定なし	合計
合計(%)		31 (4.5%)	17 (2.5%)	636 (93.0%)	684 (100%)
01	農業			5	5
	農業			2	2
	造園業			3	3
02	建設業	9	5	99	113
	総合工事業	8	2	51	61
	職別工事業	1	2	44	47
	設備工事業		1	4	5
03	製造業	6	2	66	74
	食料品		1	21	22
	飲料・飼料	1		2	3
	家具製造			5	5
	パルプ・紙・印刷	4		10	14
	化学			1	1
	プラスチック			1	1
	鉄鋼及び金属			6	6
	非鉄金属			1	1
	一般機械			5	5
	精密機械	1	1	7	9
	その他製造			7	7
04	医療、福祉	3	5	142	150
	病院	3	5	113	121
	一般診療所			14	14
	歯科診療所			15	15
05	一般事業者	13	5	324	342
	卸売・小売業	5	2	103	110
	飲食店・宿泊業	2	1	35	38
	金融・保険業		1	24	25
	不動産業	1		4	5
	運送業	2	1	78	81
	サービス業	3		80	83

## (2) 再資源化に関する取り組み状況

### ①再資源化の取り組み状況とその内容

再資源化の取り組み状況についてみると、表 2.6.2-4 に示すように、産業分類全体で「実施済み」が 39.1%、「実施予定あり」が 5.6%、「予定なし」が 55.3%となっている。

実施している割合が高い産業分類別としては、①「卸売・小売業」が 16.5%、②「総合工事業」が 13.3%、③「病院」が 12.6%となっている。

一方、予定無しの割合が高い産業分類別では、①「病院」が 22.1%、②「卸売・小売業」が 15.5%、③「サービス業」が 13.7%となっている。

表 2.6.2-4 再資源化の取り組み状況（単数回答）

（単位：件）

産業分類	項目	実施済み	予定あり	予定なし	合計
合計(%)		278 (39.1%)	40 (5.6%)	393 (55.3%)	711 (100%)
01 農業				5	5
	農業			2	2
	造園業			3	3
02 建設業		61	5	52	118
	総合工事業	37	1	26	64
	職別工事業	23	4	22	49
	設備工事業	1		4	5
03 製造業		39	2	38	79
	食料品	15	2	7	24
	飲料・飼料	2		1	3
	家具製造	2		3	5
	パルプ・紙・印刷	11		5	16
	化学	1			1
	プラスチック	1			1
	鉄鋼及び金属			6	6
	非鉄金属			1	1
	一般機械			5	5
	精密機械	5		6	11
	その他製造	2		4	6
04 医療、福祉		42	9	109	160
	病院	35	9	87	131
	一般診療所	4		10	14
	歯科診療所	3		12	15
05 一般事業者		136	24	189	349
	卸売・小売業	46	4	61	111
	飲食店・宿泊業	19	6	13	38
	金融・保険業	8	2	15	25
	不動産業	2	1	2	5
	運送業	31	8	44	83
	サービス業	30	3	54	87

再資源化の取り組みを実施、又は予定している事業所の取り組み内容についてみると、表 2.6.2-5 に示すように、産業分類全体で「廃棄物の分別を実施」が 45.6%と最も多く、次いで「再資源化を処理業者に委託」が 39.2%となっている。

廃棄物の分別を実施の割合が高い産業分類別としては、①「卸売・小売業」が 15.5% ②「病院」が 14.0%、③「総合工事業」が 13.0%、となっている。また、再資源化を処理業者に委託では、①「総合工事業」が 18.1%、②「卸売・小売業」が 14.5%、③「病院」が 13.3%、となっている。

表 2.6.2-5 再資源化の実施・予定内容（複数回答）

（単位：件）

産業分類	項目	産廃の分別	再資源化・リサイクル施設の設置	製造工程・作業工程の変更	再資源化品の利用先を確保	再資源化を処理業者に委託	その他	合計
合計(%)		193 (45.6%)	17 (4.0%)	11 (2.6%)	29 (6.9%)	166 (39.2%)	7 (1.7%)	423 (100%)
01	農業	1						1
	農業							
	造園業	1						1
02	建設業	42	3	6	7	45	3	106
	総合工事業	25		5	6	30	3	69
	職別工事業	16	3	1	1	15		36
	設備工事業	1						1
03	製造業	21	1	3	7	18		50
	食料品	8			3	8		19
	飲料・飼料	1		1		1		3
	家具製造	1				1		2
	パルプ・紙・印刷	6	1	2	3	6		18
	化学					1		1
	プラスチック	1						1
	鉄鋼及び金属							
	非鉄金属							
	一般機械							
	精密機械	2				1		3
	その他製造	2			1			3
04	医療、福祉	31	1		2	25	1	60
	病院	27	1		2	22	1	53
	一般診療所	1				2		3
	歯科診療所	3				1		4
05	一般事業者	98	12	2	13	78	3	206
	卸売・小売業	30	3	1	3	24	1	62
	飲食店・宿泊業	18	2		1	9		30
	金融・保険業	5			1	4		10
	不動産業	3				1		4
	運送業	21	1		1	21	2	46
	サービス業	21	6	1	7	19		54

## ②数値目標を設定状況

リサイクルに関する数値目標の設定状況についてみると、表 2.6.2-6 に示すように、産業分類全体では、「設定済み」が 3.8%、「実施予定あり」が 8.1%、「予定なし」が 88.1%となっている。

表 2.6.2-6 再資源化に関する数値目標（単数回答）

（単位：件）

産業分類	項目	設定済み	予定あり	予定なし	合計
合計(%)		25 (3.8%)	54 (8.1%)	585 (88.1%)	664 (100%)
01 農業				5	5
	農業			2	2
	造園業			3	3
02 建設業		15	10	80	105
	総合工事業	15	4	39	58
	職別工事業		6	37	43
	設備工事業			4	4
03 製造業		7	3	65	75
	食料品	1	2	18	21
	飲料・飼料	2			2
	家具製造			5	5
	パルプ・紙・印刷	2	1	12	15
	化学			1	1
	プラスチック			1	1
	鉄鋼及び金属			6	6
	非鉄金属			1	1
	一般機械			5	5
	精密機械	1		10	11
	その他製造	1		6	7
04 医療、福祉			12	138	150
	病院		12	111	123
	一般診療所			14	14
	歯科診療所			13	13
05 一般事業者		3	29	297	329
	卸売・小売業	2	5	93	100
	飲食店・宿泊業		8	31	39
	金融・保険業	1	1	22	24
	不動産業		1	4	5
	運送業		8	70	78
	サービス業		6	77	83

## 2.6.3.市域内の廃棄物処理施設使用状況

### (1) 廃棄物処理施設についての不足内容

市域内処理に関する施設について、どのような施設の不足を感じているかについてみると、表 2.6.3-1 に示すように、産業分類全体で「不足していない」が 41.6%、と最も多く、次いで「再資源化・リサイクル施設が不足している」が 5.8%、「最終処理施設が不足している」が 3.7%となっている。一方、「分からない（市外処理業者に委託）」が 35.1%となっている。

表 2.6.3-1 市内の産廃処理施設の不足感（複数回答）

（単位：件）

産業分類	項目	再資源化・リサイクル施設が不足	中間処理施設が不足	最終処理施設が不足	不足していない	わからない（市外処理業者に委託）	その他	合計
合計(%)		42 (5.8%)	16 (2.2%)	27 (3.7%)	301 (41.6%)	254 (35.1%)	84 (11.6%)	724 (100%)
01	農業	1			1	1	2	5
	農業						2	2
	造園業	1			1	1		3
02	建設業	15	5	9	55	32	9	125
	総合工事業	10	1	4	29	15	6	65
	職別工事業	4	4	5	24	16	2	55
	設備工事業	1			2	1	1	5
03	製造業	6	1	1	39	25	5	77
	食料品	3		1	8	8	2	22
	飲料・飼料	1	1		1	3		6
	家具製造				2	1		3
	パルプ・紙・印刷	1			7	5	2	15
	化学	1						1
	プラスチック						1	1
	鉄鋼及び金属				5	1		6
	非鉄金属				1			1
	一般機械				3	2		5
	精密機械				8	3		11
	その他製造				4	2		6
04	医療、福祉	7	4	3	67	78	9	168
	病院	6	4	3	54	64	7	138
	一般診療所	1			6	7	1	15
	歯科診療所				7	7	1	15
05	一般事業者	13	6	14	139	118	59	349
	卸売・小売業	3	1	3	44	38	16	105
	飲食店・宿泊業	5	2	3	12	13	4	39
	金融・保険業	2			9	7	8	26
	不動産業				2	1	1	4
	運送業	1		2	37	30	14	84
	サービス業	2	3	6	35	29	16	91

## (2) 市域内処理の推進に関する意向

今後、市域内処理の推進に関する意向についてみると、表 2.6.3-2 に示すように、産業分類全体で「どちらでもよい」が 81.2%、ともしっかりと多く、次いで「すべきである」が 13.6%、「必要はない」が 5.2%となっている。

表 2.6.3-2 市域内での産廃処理の促進（単数回答）（単位：件）

産業分類	項目	すべきである	必要はない	どちらでもよい	合計
回答数順位		②	③	①	
合計(%)		92 (13.6%)	35 (5.2%)	547 (81.2%)	674 (100%)
01 農業				4	4
	農業			1	1
	造園業			3	3
02 建設業		28	6	81	115
	総合工事業	13	3	44	60
	職別工事業	14	3	33	50
	設備工事業	1		4	5
03 製造業		11	4	60	75
	食料品	3	1	17	21
	飲料・飼料	1		2	3
	家具製造	2		3	5
	パルプ・紙・印刷	4		10	14
	化学			1	1
	プラスチック			1	1
	鉄鋼及び金属		3	3	6
	非鉄金属			1	1
	一般機械	1		4	5
	精密機械			11	11
	その他製造			7	7
04 医療、福祉		13	10	129	152
	病院	10	9	104	123
	一般診療所	2		12	14
	歯科診療所	1	1	13	15
05 一般事業者		40	15	273	328
	卸売・小売業	11	1	88	100
	飲食店・宿泊業	7	2	28	37
	金融・保険業	5		20	25
	不動産業			4	4
	運送業	9	6	65	80
	サービス業	8	6	68	82

### (3) 委託処理業者の選定

廃棄物の処理を委託する場合の業者選定基準についてみると、表 2.6.3-3 に示すように「優良処理業者」が 34.8%、と最も多く、次いで「処理料金」が 30.6%、「リサイクルに意欲的な業者」が 15.7%、「取引会社の都合」が 11.6%となっている。

表 2.6.3-3 処理を委託する場合の業者の選定基準（複数回答）

（単位：件）

産業分類	項目	処理料金	優良処理業者	排出場所直近の処理場	取引会社の都合	リサイクルに意欲的な業者	委託していない（自社処理）	その他	合計
合計(%)		407 (30.6%)	464 (34.8%)	68 (5.1%)	154 (11.6%)	209 (15.7%)	4 (0.3%)	25 (1.9%)	1,331 (100%)
01	農業	1	1	3					5
	農業	1	1						2
	造園業			3					3
02	建設業	58	77	39	29	37	1	3	244
	総合工事業	32	43	25	17	22		2	141
	職別工事業	23	31	11	10	14	1	1	91
	設備工事業	3	3	3	2	1			12
03	製造業	51	42	6	20	30		2	151
	食料品	19	12	2	3	9		1	46
	飲料・飼料	3	3			2			8
	家具製造	1	1		2	1		1	6
	パルプ・紙・印刷	12	10	1	3	11			37
	化学	1	1	1					3
	プラスチック	1		1					2
	鉄鋼及び金属	2	2		2	2			8
	非鉄金属	1		1					2
	一般機械	1	3		3				7
	精密機械	6	7		4	4			21
	その他製造	4	3		3	1			11
04	医療、福祉	104	123	2	30	28		3	290
	病院	85	103	2	25	28		2	245
	一般診療所	10	13		2				25
	歯科診療所	9	7		3			1	20
05	一般事業者	193	221	18	75	114	3	17	641
	卸売・小売業	64	79	2	21	48		6	220
	飲食店・宿泊業	27	22	1	7	13		1	71
	金融・保険業	11	19		2	6	1	3	42
	不動産業	1	3	1	1	1		1	8
	運送業	43	47	7	19	22		3	141
	サービス業	47	51	7	25	24	2	3	159

#### (4) 市内処理業者への委託状況

##### ①市域内業者の委託状況

市域内に処理委託状況についてみると、表 2.6.3-4 に示すように、産業分類全体で 66.4%の事業所が市内の業者に委託している。

産業分類別では、①「卸売・小売業」が 17.4%、②「運送業」が 12.9%、③「サービス業」が 12.0%となっている。

表 2.6.3-4 市内の産廃処理業者への委託（単数回答）（単位：件）

産業分類	項目	委託していない	委託している	合計
合計(%)		235 (33.6%)	465 (66.4%)	700 (100%)
01 農業			4	4
	農業		2	2
	造園業		2	2
02 建設業		23	92	115
	総合工事業	9	53	62
	職別工事業	13	35	48
	設備工事業	1	4	5
03 製造業		29	50	79
	食料品	10	12	24
	飲料・飼料	2	1	3
	家具製造	2	3	5
	パルプ・紙・印刷	4	12	16
	化学	1		1
	プラスチック	1		1
	鉄鋼及び金属	3	2	5
	非鉄金属		1	1
	一般機械		5	5
	精密機械	1	4	5
	その他製造	5	8	13
04 医療、福祉		86	70	156
	病院	68	60	128
	一般診療所	9	4	13
	歯科診療所	9	6	15
05 一般事業者		97	249	346
	卸売・小売業	26	81	107
	飲食店・宿泊業	9	29	38
	金融・保険業	4	20	24
	不動産業	1	3	4
	運送業	26	60	86
	サービス業	31	56	87

## ②市外業者への委託状況

市外業者への委託選定基準についてみると、表 2.6.3-5 に示すように、産業分類全体では、①「優良処理業者」が 32.6%、②「取引会社の都合」が 25.4%、③「処理料金が安価」が 24.0%となっている。

表 2.6.3-5 市外の産廃処理業者の選定理由（複数回答）

（単位：件）

産業分類	項目	処理料金が 安価	優良処理 業者	排出場所 直近の 処理場	取引会社 の都合	本社からの 指 示	委託 していない (自己処理)	その他	合 計
合計(%)		97 (24.0%)	132 (32.6%)	39 (9.6%)	103 (25.4%)	12 (3.0%)	3 (0.7%)	19 (4.7%)	405 (100%)
01	農業				1				1
	農業								
	造園業				1				1
02	建設業	11	14	6	9		1	1	42
	総合工事業	2	4	1	5			1	13
	職別工事業	9	10	5	4		1		29
	設備工事業								
03	製造業	14	13	9	7	1	1	1	46
	食料品	4	4	1	2			1	12
	飲料・飼料	1	1	1	1				4
	家具製造		1		1				2
	パルプ・紙・印刷	3	2	4	1				10
	化学	1	1						2
	プラスチック								
	鉄鋼及び金属			2	1				3
	非鉄金属								
	一般機械	1	1						2
	精密機械	2	2	1	1	1	1		8
	その他製造	2	1						3
04	医療、福祉	33	43	8	47	1		6	138
	病院	28	36	7	36	1		3	111
	一般診療所	4	5	1	5			2	17
	歯科診療所	1	2		6			1	10
05	一般事業者	39	62	16	39	10	1	11	178
	卸売・小売業	10	20	5	12	3		3	53
	飲食店・宿泊業	1	3		3	1		1	9
	金融・保険業	2	2	1		1			6
	不動産業		1					1	2
	運送業	12	17	5	10	3		2	49
	サービス業	14	19	5	14	2	1	4	59

## 2.6.4.一般廃棄物と産業廃棄物に対する理解

### (1) 一般廃棄物と産業廃棄物の理解度

一般廃棄物と産業廃棄物の理解状況についてみると、表 2.6.4-1 に示すように、産業分類全体では、①「概ね理解している」が 45.6%、②「何となく理解している」が 28.2%、③「理解している」が 24.3%となっており、全体をみると 98.1%が概ね理解しているようである。

表 2.6.4-1 一般廃棄物と産業廃棄物の理解度（複数回答）（単位：件）

産業分類	項 目	理解している	概ね理解している	何となく理解している	理解していない	合 計
合計(%)		173 (24.3%)	325 (45.6%)	201 (28.2%)	14 (1.9%)	713 (100%)
01 農業		1	1	3		5
	農業	1	1			2
	造園業			3		3
02 建設業		46	44	25	2	117
	総合工事業	33	26	4	1	64
	職別工事業	13	17	18	1	49
	設備工事業		1	3		4
03 製造業		17	34	28		79
	食料品	2	14	8		24
	飲料・飼料	2	1			3
	家具製造		3	2		5
	パルプ・紙・印刷	5	7	4		16
	化学	1				1
	プラスチック			1		1
	鉄鋼及び金属	2	1	2		5
	非鉄金属			1		1
	一般機械	1	2	2		5
	精密機械	3	3	5		11
	その他製造	1	3	3		7
04 医療、福祉		32	70	52	4	158
	病院	29	57	40	2	128
	一般診療所	3	6	5	1	15
	歯科診療所		7	7	1	15
05 一般事業者		77	176	93	8	354
	卸売・小売業	20	62	23	5	110
	飲食店・宿泊業	15	16	11		42
	金融・保険業	2	15	7	1	25
	不動産業		4	1		5
	運送業	21	38	26		85
	サービス業	19	41	25	2	87

## (2) 一般廃棄物と産業廃棄物の分別状況

一般廃棄物と産業廃棄物の分別状況についてみると、表 2.6.4-2 に示すように、産業分類全体では、①「分別している」が 81.3%、②「ある程度分別している」が 17.7%、③「時々分別している」が 0.4%となっており、約 99%と殆どが分別しているようである。

表 2.6.4-2 一般廃棄物と産業廃棄物の分別の状況（複数回答）（単位：件）

産業分類	項目	分別している	ある程度分別している	時々分別している	分別していない	合計
合計(%)		588 (81.3%)	128 (17.7%)	3 (0.4%)	4 (0.6%)	723 (100%)
01 農業		1	3			4
	農業	1				1
	造園業		3			3
02 建設業		92	29	1	1	123
	総合工事業	54	10	1		65
	職別工事業	36	16		1	53
	設備工事業	2	3			5
03 製造業		58	21	1		80
	食料品	15	9			24
	飲料・飼料	3				3
	家具製造	3	2			5
	パルプ・紙・印刷	12	4			16
	化学	1				1
	プラスチック		1			1
	鉄鋼及び金属	5	1			6
	非鉄金属	1				1
	一般機械	4	1			5
	精密機械	9	2			11
その他製造	5	1	1		7	
04 医療、福祉		150	11			161
	病院	123	9			132
	一般診療所	14				14
	歯科診療所	13	2			15
05 一般事業者		287	64	1	3	355
	卸売・小売業	92	16			108
	飲食店・宿泊業	35	8			43
	金融・保険業	20	4			24
	不動産業	4			1	5
	運送業	65	22			87
	サービス業	71	14	1	2	88